

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月23日 |
| 【事業年度】 | 第30期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ベネフィットジャパン |
| 【英訳名】 | BENEFIT JAPAN Co.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 佐久間 寛 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府中央区道修町一丁目5番18号 |
| 【電話番号】 | 06-6223-9888（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府中央区道修町一丁目5番18号 |
| 【電話番号】 | 06-6223-9888（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 11,567,934 | 12,557,139 | 13,065,995 | 12,745,109 | 18,393,959 |
| 経常利益 (千円) | 1,532,960 | 1,019,673 | 899,640 | 1,236,356 | 1,520,213 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 1,049,457 | 560,627 | 734,896 | 830,895 | 995,211 |
| 包括利益 (千円) | 1,049,457 | 560,627 | 734,896 | 830,895 | 995,211 |
| 純資産額 (千円) | 6,155,628 | 6,670,066 | 7,247,714 | 7,940,571 | 8,739,496 |
| 総資産額 (千円) | 10,062,701 | 10,182,483 | 11,202,778 | 11,861,490 | 14,334,207 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,034.96 | 1,119.03 | 1,230.41 | 1,349.40 | 1,476.59 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 176.77 | 94.19 | 124.06 | 141.17 | 169.51 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 175.29 | 93.54 | 123.45 | 141.00 | 168.48 |
| 自己資本比率 (%) | 61.2 | 65.5 | 64.7 | 66.8 | 60.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 18.6 | 8.7 | 10.6 | 11.0 | 12.0 |
| 株価収益率 (倍) | 12.7 | 13.0 | 9.9 | 8.2 | 10.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,410,304 | 315,561 | 964,321 | 1,209,481 | 332,435 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 94,150 | 361,401 | 10,995 | 102,408 | 275,950 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 93,737 | 156,667 | 465,458 | 9,580 | 128,723 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 2,824,430 | 2,621,924 | 3,131,782 | 4,229,274 | 3,492,165 |
| 従業員数 (人) | 251 | 298 | 320 | 245 | 279 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (48) | (61) | (67) | (61) | (70) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

2. 第29期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第28期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 |
|--------------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 9,585,422 | 10,416,186 | 10,808,504 | 10,380,562 | 12,203,922 |
| 経常利益 (千円) | 1,388,279 | 877,449 | 850,370 | 1,102,865 | 1,040,394 |
| 当期純利益 (千円) | 1,080,740 | 529,287 | 774,342 | 766,573 | 692,174 |
| 資本金 (千円) | 648,408 | 652,078 | 656,798 | 658,358 | 680,462 |
| 発行済株式総数 (株) | 5,948,139 | 5,962,454 | 5,988,848 | 6,004,448 | 6,034,748 |
| 純資産額 (千円) | 5,963,795 | 6,446,894 | 7,063,988 | 7,692,523 | 8,188,412 |
| 総資産額 (千円) | 9,463,487 | 9,649,321 | 10,604,548 | 11,137,486 | 12,317,030 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,002.70 | 1,081.59 | 1,199.22 | 1,307.17 | 1,383.11 |
| 1株当たり配当額 (円) | 9.00 | 9.00 | 20.00 | 43.00 | 85.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 182.04 | 88.93 | 130.72 | 130.25 | 117.90 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 180.51 | 88.31 | 130.08 | 130.09 | 117.18 |
| 自己資本比率 (%) | 63.0 | 66.8 | 66.6 | 68.9 | 66.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 19.9 | 8.5 | 11.5 | 10.4 | 8.7 |
| 株価収益率 (倍) | 12.3 | 13.8 | 9.4 | 8.9 | 15.4 |
| 配当性向 (%) | 4.9 | 10.1 | 15.3 | 33.0 | 72.1 |
| 従業員数 (人) | 229 | 275 | 287 | 210 | 193 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (37) | (49) | (56) | (53) | (61) |
| 株主総利回り (%) | 124.6 | 68.9 | 70.5 | 68.6 | 110.2 |
| (比較指標: TOPIX (配当込み)) (%) | (102.0) | (107.9) | (152.5) | (150.2) | (202.2) |
| 最高株価 (円) | 2,904 | 2,261 | 1,350 | 1,281 | 2,269 |
| 最低株価 (円) | 1,801 | 1,178 | 1,059 | 957 | 993 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

2. 株主総利回りについては、2021年3月期末の株価を基準として算定しております。また、比較指標 (TOPIX (配当込み)) についても、同様の基準で算定しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

また、2023年10月20日より東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行しております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1996年6月 | 情報通信関連機器の販売を目的として、大阪府堺市に資本金10,000千円をもって株式会社ベネフィットジャパンを設立 |
| 1996年8月 | 株式会社アステル関西の正規代理店資格を取得し、PHSの加入取次開始 |
| 1997年9月 | 本社を大阪市中央区に移転 |
| 1997年11月 | 東京都品川区に東京事業所を開設、首都圏での営業を開始 |
| 1998年2月 | 携帯電話サービス加入取次開始 |
| 1999年3月 | 衛星放送サービス デジタルクラブ(スカイパーフェクTV)の加入取次開始 |
| 2002年2月 | デジタル音楽放送サービス(サウンドプラネット)の加入取次開始 |
| 2006年10月 | プライバシーマーク使用許諾の取得 |
| 2008年5月 | 天然水宅配事業を主たる事業とするグループ会社「株式会社ライフスタイルウォーター(現連結子会社)」設立 |
| 2009年6月 | ソフトバンク株式会社の一次代理店資格を取得、モバイルデータ通信サービス(注1)の加入取次を開始 |
| 2009年9月 | パソコン及びタブレット向けのインターネットオプション・コンテンツサービス開始(ONLYOPTION(注2)) |
| 2011年4月 | 店舗形態による携帯電話の加入取次を主たる事業とするグループ会社「イープレイス株式会社」設立 |
| 2013年7月 | MVNO(注3)として個人向けモバイルデータ通信サービス開始(ONLYMOBILE(注4)) |
| 2015年2月 | MVNOとして個人向けスマホサービス開始(オンリースマホ) |
| 2016年3月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場 |
| 2016年12月 | MVNOとしてモバイル型ロボット「ロボホン」提供開始 |
| 2018年3月 | 東京証券取引所市場第一部へ市場変更 |
| 2019年3月 | シャープ株式会社との協働による当社オリジナルモデル「ONLYROBO ロボホン プレミアム」提供開始 |
| 2019年9月 | モバイルWi-Fiのレンタルを主たる事業とする「株式会社モバイル・プランニング(現連結子会社)」を完全子会社化 |
| 2020年12月 | グループ会社「イープレイス株式会社」解散(2021年3月1日をもって清算終了) |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 |
| 2023年10月 | 東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ市場変更 |
| 2025年5月 | 貴金属・ブランド品買取を主たる事業とする「株式会社SENKA(現連結子会社)」を完全子会社化 |

(注1)「モバイルデータ通信サービス」とは、通信事業者の4G・LTE回線の電波をWi-Fiルーターで中継することによって、Wi-Fi対応通信機器(タブレット端末やノートパソコン等)をインターネットに接続することができるサービスであります。

(注2)「ONLYOPTION」とは故障・破損・紛失等があった際に初期不良などでメーカーに返品された商品を、修理したり調整したりして再出荷された商品である「リファビッシュ品」と交換する安心サービス、ウイルス感染を防ぐインターネットセキュリティ、クラウド上でデータを安全に保護するクラウドバックアップなどのオプションサービス、動画配信・アプリ使い放題などのコンテンツ等を月額利用料で提供しているサービスであります。

(注3)「MVNO」とは、携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社で保有せず、回線網を保有する他の事業者から借り受けて、自社ブランドで通信サービスを行う仮想移動体通信事業者のことであります。

(注4)「ONLYMOBILE」とは、MVNOとしてWi-Fiルーターとタブレット端末やノートパソコン等とセットでのクレジット割賦販売契約、また同時に通信サービスの利用契約を締結し、モバイルデータ通信サービスを提供することです。

3【事業の内容】

当社グループは、子会社4社（うち1社は非連結）により構成されております。「通信を起点に生活インフラとテクノロジーを束ね、顧客課題を解決し続ける」をミッションに掲げ、強固な顧客基盤と広範な販売パートナー網を軸として、顧客のニーズに応じた最適なサービスやソリューションを提供しています。当社グループ業務内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のようになっております。なお、当該事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

インターネット通信サービス事業

多様化する個人・法人の通信ニーズに対応するため、モバイル通信インフラを軸とした多角的なサービスを展開しております。主要なサービス及び商品としては、国内向けモバイルWiFiサービス及びモバイルWiFiレンタルサービス、MVNE（回線卸）事業、並びにインバウンドや外国人労働者（技能実習生等）向けのプリペイドSIMカードサービスを行っているほか、これら各通信サービスに付随する各種オプションサービス及びコンテンツを提供しております。ビジネスモデルとしては、契約の積み上げに伴い、毎月の通信料やオプション利用料が安定的に計上されるストック型収益モデルを構築しております。

全国展開できるパートナー網を構築したことによる販売チャネルの多様化が強みとなり、携帯ショップ、テレマーケティング、催事販売のほか、WEB、家電量販店、ホテル、空港、旅行会社、外国人斡旋会社などで顧客を獲得しております。また、モバイルWiFiレンタルサービスは、自社運営サイト「NETAGE」及び「九州WiFi」をはじめ、「楽天市場」、「Yahoo!ショッピング」などのポータルサイトを活用したWEBを中心にコストを抑えた運営を実施しております。

ロボット事業

シニア層を中心とした幅広い顧客層に対し、AIテクノロジーを活用したコミュニケーションロボットをパッケージ販売しております。主要なサービス及び商品としては、サービスブランド「ロボットプラネット」を展開し、当社オリジナルモデル「ONLYROBOロボホン プレミアム」をはじめとするコミュニケーションロボットの販売や、コミュニケーションロボットと専用のSIMカード（通信回線）をセットにしたパッケージサービスを提供しております。ビジネスモデルとしては、端末の販売に伴うフロー収入に加え、毎月の通信料及びコンテンツ・オプション利用料を原資とする安定的なストック収益を創出しております。

ロボットプラネットのコンセプトである「相性ぴったりのロボット（家族・パートナー）と出会い、ともに暮らすことで心が豊かになる広場」の実現に向け、従来の店頭や催事販売を通じて、実際のふれあいや暮らしをリアルにイメージできる体験型の提案を展開しております。また、購入後の継続率や利用頻度の向上（アップセルによる収益増）を目的として、コミュニティ戦略を推進しております。活用支援コンテンツ「ロボホンゼミナール」の配信や、顧客同士のふれあいの場である「ロボホンオーナー会」の定期開催を通じて、顧客との関係強化を継続的に図っております。さらに、コアなファンを公式に迎える「アンバサダー認定制度」を運用しており、当社の催事販売においては、これらアンバサダーによる熱心な後押しが、新規の顧客獲得を促す強力な一助となっております。

ウォーターサーバー事業

利便性と経済性を両立したウォーターサーバーサービスを展開しております。サーバー端末の販売によるフロー売上、浄水フィルターや付随する安心サービス等によるストック収入を積み上げるビジネスモデルとして展開しております。

展開するサービス及び商品としては、従来の天然水宅配事業に加え、ボトル交換の手間が不要な月額定額制の浄水型ウォーターサーバー「STILIS」及び「STILIS Noah」を提供しております。過去の宅配水事業で蓄積した知見と、当社グループが長年培ってきた催事販売ノウハウを融合し、全国の販売パートナー網を活用して拡販を行っております。

リユース事業

持続可能な循環型社会へのニーズを捉え、幅広いリユース品の買取を行っております。

直営店およびフランチャイズのネットワークを活かし、貴金属、ブランド品などの買取業務を展開。直営店舗での買取をはじめ、催事買取や訪問買取など、お客様のニーズに合わせた多様な買取方法を提供しています。また、投資効率の高いフランチャイズ展開を加速させており、加盟店から受領する加盟金収入に加え、継続的に発生するロイヤリティ収益により、強固な収益基盤の拡大を図っています。

[事業系統図]

[当社グループの概況イメージ図]



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|------------------------------|--------|-------------|-----------------------------------|----------------------------|---|
| (連結子会社) | | | | | |
| 株式会社ライフスタイル ウォーター (注)3 | 大阪市中央区 | 105,000 | ウォーターサーバー事業 | 100.0 | 当社から運転資金の貸付を行っております。 役員の兼任あり。 |
| 株式会社モバイル・プランニング (注)4 | 東京都中央区 | 105,000 | インターネット通信サービス事業 | 100.0 | 当社が回線の提供をしております。 役員の兼任あり。 |
| 株式会社SENKA (注)5 | 東京都渋谷区 | 40,000 | リユース事業 | 100.0 | 当社が催事販路の買取活動、運転資金の貸し付けを行っております。 役員の兼任あり。 |
| (その他の関係会社) | | | | | |
| 株式会社光通信 (注)2、6、7 | 東京都豊島区 | 54,259 | 電気・ガス事業 通信事業 法人サービス事業 業他 | 被所有 43.05 (43.05) | - |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 株式会社ライフスタイルウォーターは特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 1,940,597千円 |
| | (2) 経常利益 | 246,781千円 |
| | (3) 当期純利益 | 175,640千円 |
| | (4) 純資産額 | 324,866千円 |
| | (5) 総資産額 | 2,181,401千円 |

4. 株式会社モバイル・プランニングは特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 2,638,471千円 |
| | (2) 経常利益 | 221,010千円 |
| | (3) 当期純利益 | 149,210千円 |
| | (4) 純資産額 | 803,670千円 |
| | (5) 総資産額 | 1,278,797千円 |

5. 株式会社SENKAは特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 2,422,329千円 |
| | (2) 経常利益 | 104,213千円 |
| | (3) 当期純利益 | 70,160千円 |
| | (4) 純資産額 | 70,665千円 |
| | (5) 総資産額 | 389,247千円 |

6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

7. 株式会社光通信は当社の議決権を直接所有しておりませんが、当社の株主である光通信株式会社並びにその共同保有者であるUHPartners3投資事業有限責任組合、エヌオーアイ投資事業有限責任組合、光通信KK投資事業有限責任組合、株式会社UH6、UHPartners2投資事業有限責任組合、アイビー投資事業有限責任組合及びエスアイエル投資事業有限責任組合の親会社であることから、その他の関係会社としております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業30周年を機に、事業の枠組みを通信から生活プラットフォームへと進化させるべく、以下のミッション（存在意義）およびビジョン（目指す姿）を経営方針として掲げております。

MISSION：通信を起点に生活インフラとテクノロジーを束ね、顧客課題を解決し続ける。

VISION：「困ったらずベネフィットジャパン」と言われる、日本一“相談される”生活プラットフォーム企業へ。

(2) 経営戦略等

IoT、AI、ロボット、5Gなどが登場し、ライフスタイルは大きな変革期を迎えようとしております。こうした大きな変化の中で、当社グループは顧客との強固な接点を資産と捉え、既存のインターネット通信サービス事業やロボット事業に加え、新たな成長ドライバーとして浄水型ウォーターサーバー事業およびリユース事業を拡大してまいります。これにより、生活インフラを束ねる「LTV（顧客生涯価値）経営」を推進し、お客様の生活により深く寄り添う「生活プラットフォーム」の構築を目指してまいります。

浄水型ウォーターサーバーは、ボトル交換が不要な利便性や月額定額制による経済性が評価され、市場の拡大が続いております。当社は17年間にわたる天然水宅配事業で蓄積した知見と、長年培ってきた催事販売ノウハウを全国の販売パートナー網にて最大限に活用し、主力製品である「STILIS」や「STILIS Noah」を中心に新規顧客の開拓を急速に進めております。本事業においては、端末の販売収益に加え、月額課金による継続収益（ストック収益）を組み合わせた収益モデルを確立しており、顧客の生活インフラとして中長期的な収益の積み上げを図り、グループの新たな成長エンジンとして事業規模をさらに拡大してまいります。

リユース事業においては、2025年5月に子会社化した株式会社SENKAのオペレーションノウハウとフランチャイズ（FC）展開を活用して出店を加速させ、全国的な店舗網（2026年3月末時点で55店舗）を構築しております。今後は、当社グループの強みである商業施設ネットワークを活用した催事買取や、携帯ショップ内での拠点展開など、既存の販売チャネルを活用した効率的な集客施策を強力に推進してまいります。加えて、ロボット事業との親和性が高いシニア世代との対面対応を通じて信頼関係を深め、家庭用コミュニケーションロボットの提案機会を広げるなど、事業間シナジーの創出を図ります。直営店・FC店舗のさらなる拡大と、FC展開に伴う加盟金・ロイヤリティ等による安定的なストック収益基盤の構築を両輪として進め、持続的な成長を実現してまいります。

加えて、SDGsやESGの観点を重視し、社会課題の解決に貢献する事業展開を進めてまいります。これらの取り組みを通じて、事業成長、社会貢献、企業価値の向上を同時に実現し、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の様々な課題に的確に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、当社グループは、現在及び将来における事業環境を確認し、最適な解決策を実施していく方針であります。

(3) 経営環境

(インターネット通信サービス事業)

国内のモバイル通信サービスの回線数は2023年末には2億2200万回線を超え大きな市場となっております。また、2030年にはインパウンド6,000万人、アウトパウンド2,000万人、外国人労働者342万人という市場予測を背景に、通信サービス需要の拡大を見込んでいます。

(ロボット事業)

AI技術の進化、音声認識技術の向上により、コミュニケーションロボット市場が拡大すると予測しております。

(ウォーターサーバー事業)

ウォーターサーバー市場は約570万台が利用される大規模な市場であり、その中でも浄水型ウォーターサーバーは約102万台が使用されています。

(リユース事業)

リユース市場は、不要品や中古品を再利用することで新たな価値を創出するマーケットで、特に日本では「隠れ資産」と言われる家庭に眠る不用品が大量に存在しており、その総額は44兆円とも言われています。メルカリなどのフリマアプリの普及による手軽な取引環境の提供、SDGsや環境保護意識の高まりなどを背景として、2023年で3.1兆円を超え、2030年には4兆円を超える規模に市場が拡大すると予測されています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、通信サービスを基点にロボット事業やウォーターサーバー事業、リユース事業などを組み合わせ、生活インフラとテクノロジーを融合することで顧客課題を解決する「LTV経営」を推進しております。顧客接点を重要な経営資産と捉え、月額課金を中心としたストック収益の拡大と、顧客1人当たり収益(ARPU)および顧客生涯価値(LTV)の最大化による、高収益かつ安定的な事業基盤の構築を目指しております。

2027年3月期に向けては、これらの経営基盤を活用し、生活プラットフォーム企業への進化を視野に、以下の課題に取り組んでまいります。

(インターネット通信サービス事業)

・ストック収益の最大化とARPU向上

強固な販売パートナー網を活用し、契約回線数の拡大を図るとともに、月額通信料やオプション利用料による継続課金モデルを強化してまいります。また、付加価値サービスの拡充により、ARPUの向上を図り、安定的な収益基盤の強化を進めてまいります。

・顧客接点の拡大と収益基盤強化

多様な販売チャネルを活用し、新規顧客の獲得を推進するとともに、継続的なサービス提供を通じて、長期的な顧客基盤の拡大とLTVの最大化を目指してまいります。

(ロボット事業)

・コミュニティ強化によるLTV向上

「楽しむ・繋がる・伝える」を軸としたコミュニティ戦略により、ロボットオーナー様のファン化を推進し、継続利用率の向上を図ってまいります。

・新規獲得効率の改善

販売効率の向上により顧客獲得コストの最適化を進めるとともに、契約回線数の着実な拡大を目指してまいります。

・クロスセルによる収益拡大

既存顧客への追加サービス提案を強化し、ARPUの向上を図ることで、LTVの最大化を追求し、安定的な収益基盤の構築を進めてまいります。

(ウォーターサーバー事業)

・需要取り込みと販路拡大

浄水型ウォーターサーバー「STILIS Noah」のプロモーションを強化し、全国の多様な販売パートナー網を拡大することで、健康志向や環境意識の高まりを背景とした需要を着実に取り込んでまいります。

・ストック収益の積み上げ

設置台数の拡大を図るとともに、フィルター交換やアフターサービスなどの月額課金サービスを拡充し、継続的な課金収入を積み上げることで、中長期的に安定した収益構造の強化を進めてまいります。

(リユース事業)

・店舗ネットワークの拡大

フランチャイズ展開を中心に、2027年3月末までに全国90店舗（前年度比35店舗増）体制の構築を目指してまいります。

・既存チャネルとの連携強化

携帯ショップ内へのリユースコーナー設置や催事買取などを通じて、既存の販売チャネルを活用した相互送客を推進し、既存事業との連携強化による収益機会の最大化を図ってまいります。

・循環型社会への貢献と安定収益基盤の構築

リユース需要の拡大を背景に、循環型社会の実現に貢献するとともに、安定的な収益基盤の構築を進めてまいります。

グループシナジーの創出と高収益構造への転換

当社グループは、通信、ロボット、ウォーターサーバー、リユース各事業で培ってきた顧客接点を、重要な経営資産と位置付けております。

各事業で蓄積された顧客データや販売チャネルを横断的に活用し、複数の生活サービスを組み合わせる提案できる体制を整備することで、ARPUおよびLTVの最大化を図ってまいります。

また、月額課金を中心としたストック収益の積み上げを促進することで、外部環境の変化に左右されにくい、より高収益かつ安定的な事業構造への転換を進め、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のコーポレート・ガバナンスの中にはサステナビリティに対する考えも含まれており、サステナビリティを巡る課題への対応は経営上の重要課題と認識しております。今後については、当社の事業特性を活かしながら、リスクの減少、収益機会の増大につながる取組を検討してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることは企業価値を高めることに通じるものと考えており、サステナビリティを含むコーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識しております。このような認識のもと、業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を中心に、適正かつ効率的な企業体制を構築、維持する施策に積極的に取り組んでおります。

(2) 戦略

テクノロジーの急速な発展や人口動態の変化、人々の価値観の多様化、気候変動問題など、変化が激しく不確実性が高まっている時代の中、サステナブルな社会の実現に向けて世界的な社会課題が顕在化しております。

その中で、当社グループが長期的成長を目指す上で重視すべきESGの観点から、ESGに配慮した様々な取組を行い、長期的な成長を支える経営基盤の強化に繋げることを基本方針といたします。

また、当社の経営資源は人材そのものであることを認識し、人材の資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。これまでも豊かな人間性を育むことが企業成長の要となってきました。そうした歩みを未来につなぐため、スタッフの一人ひとりがお客様と接することの喜びと責任、そして誇りを実感できる環境を整え、人材の資質を向上させる企業風土を目指しております。

具体的には、健康と安全に配慮した職場づくりに取組み、従業員の健康に貢献すること、様々な経験や価値観を持つ多様な人材が活躍できる体制を整備し、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に貢献すること、リユース事業・ウォーターサーバー事業を通じ、環境負荷の軽減や循環型社会の実現などに取り組んでいきます。

(3) リスク管理

サステナビリティを巡る課題への対応は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会で議論を重ねており、必要に応じて取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関して、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

| 指標 | 目標 | 実績(当連結会計年度) |
|-------------------------|--------------------|-------------|
| 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 | 2028年3月31日までに20%以上 | 25.0% |
| 男性労働者の育児休業取得率 | 2028年3月31日までに30%以上 | 86.0% |

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 回線調達に関するリスクについて

当社グループは、複数の通信事業者から回線を調達してサービスを提供していますが、調達先の方針変更や供給停止が発生した場合、サービス提供が困難となるリスクがあります。これにより、利用料金の上昇やサービス内容の低下が顧客満足度に影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 各種機器の調達リスクについて

当社グループが顧客に提供する各種機器（Wi-Fiルーター、コミュニケーションロボット等）の調達において、供給停止や納入遅延、不具合が発生した場合、サービス提供が困難になり、顧客の獲得や維持が難しくなるリスクがあります。また、調達先変更のために追加コストが発生する可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) パートナーへの業務の委託について

当社グループの新規顧客獲得は、販売パートナーに大きく依存しています。このため、新たなパートナーの開拓、既存パートナーの維持および取引量拡大が必要不可欠ですが、これが実現できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) のれんの減損について

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを連結貸借対照表に計上しております。当該のれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られなかった場合には、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 与信リスクについて

当社グループは、売上債権及び貸付金を有しており、一般個人顧客を除き取引先の信用度合による与信限度額を設定し不良債権の発生防止に努めております。大口取引発生の際、債権保全手続き等を行い未回収リスクを低減しておりますが、取引先の倒産や信用状況悪化等により貸倒損失・貸倒引当金の繰入が発生する可能性があります。

また、売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、割賦債権については過去の回収不能額の実績により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。これらの結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報管理について

当社グループでは、サービス提供の際に個人情報を取得・保有しております。個人情報取扱事業者としてプライバシーマークを取得し、情報セキュリティ基本方針やプライバシーポリシーを策定するとともに、社内規程を整備しています。また、従業員には秘密保持誓約書の提出を義務付け、継続的な社内教育の実施や内部監査による定期的なチェックを通じて、情報管理意識の向上を図っています。これにより、外部への情報漏洩を未然に防止する取り組みを行っています。さらに、外部ネットワークからの不正アクセスやコンピューターウィルスの侵入を防ぐため、各種セキュリティ対策を講じておりますが、システム不具合、内部不正、人的ミス、または委託先の管理ミスなどにより個人情報が漏洩する可能性があります。その際には、民事責任の負担や社会的信用の失墜に加え、主要取引先との契約解除などの事態を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害について

当社グループは、必要な業務に合わせて開発した顧客管理システムを利用しております。顧客管理システムはリスク対策として、安全性の高いクラウドサービスを利用しております。しかしながら、顧客管理システムが機能不全に陥った場合、あるいはインターネット自体に問題が生じ通信に重大な影響が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制に関するリスクについて

当社グループの事業においては「電気通信事業法」、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「不正景品類及び不当表示防止法」、「割賦販売法」、「個人情報保護法」、「古物営業法」、「食品衛生法」、「各都道府県条例」等の法的規制を受けております。

当社グループは、上記を含む各種法的規制等について、役員、社員や代理店に対して定期的なコンプライアンス研修の実施、総務部を中心に顧問弁護士との定期的な連携、関係法令の改正情報の入手やその際の必要な対応策について協議、社内での対応策について、コンプライアンス委員会にて検討し、誠実な対応をしております。

特に当社グループ及び代理店については、対面接客時のマナー違反や有利誤認等のクレームが発生しないようコンプライアンス研修の実施頻度を多く設定しております。しかしながら、万が一クレームが起因で当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合や商業施設からの信用の低下により販売活動が実施不可となった場合、若しくは当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合や当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産について

当社グループでは、事業運営上、必要に応じて商標登録を行っております。当社グループでは総務部を中心に、グループ内で企画・考案されたサービスや製品が第三者に対する知的財産権を侵害することがないように留意するとともに、必要に応じて弁理士に調査を依頼して他社の知的財産権に抵触しないよう努めておりますが、万が一当社グループの認識の範囲外で第三者による係争に巻き込まれた場合や特許侵害に係る警告を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、株式会社S E N K Aを連結子会社化したことに伴い、報告セグメントに「リユース事業」を新たに追加しております。また、連結子会社株式会社ライフスタイルウォーターにおける新事業の拡大に伴い、重要性を踏まえ、「その他」区分から「ウォーターサーバー事業」へ変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の区分に基づき比較・分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の流動資産は13,095,242千円となり前連結会計年度末と比べ2,049,973千円増加いたしました。これは、主として割賦売掛金の増加2,492,614千円、売掛金の増加255,901千円、商品の増加481,830千円、現金及び預金の減少737,109千円、貸倒引当金の増加326,167千円等によるものです。固定資産は1,238,965千円となり前連結会計年度末と比べ422,743千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末の流動負債は4,416,544千円となり前連結会計年度末と比べ1,867,006千円増加いたしました。これは、主として短期借入金の増加350,000千円、未払金の増加676,151千円、未払法人税等の増加362,241千円等によるものです。固定負債は1,178,166千円となり前連結会計年度末と比べ193,215千円減少いたしました。これは、主として長期借入金の減少215,000千円によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上(995,211千円)により、前連結会計年度末と比べ798,925千円増の8,739,496千円となりました。

b. 経営成績の状況

当社グループは、通信を起点とした顧客基盤と販売パートナー網を活用し、複数の生活インフラサービスを横断的に展開する成長モデルを構築しております。当連結会計年度においては、既存事業の収益基盤強化を図るとともに、中長期的な成長エンジンとなる新規事業の拡大に注力しました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高18,393,959千円（前年同期比44.3%増）、営業利益1,482,000千円（同21.4%増）、経常利益1,520,213千円（同23.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益995,211千円（同19.8%増）となり、過去最高の売上高を達成するとともに、利益面においても大幅な成長を実現いたしました。また、インターネット通信サービス事業およびロボット事業における総契約回線数は326,700回線（前連結会計年度末比15.5%増）と着実に伸長しております。

（インターネット通信サービス事業）

インターネット通信サービス事業では、モバイルWi-Fiサービス、Wi-Fiレンタル、MVNE、プライベートSIMの各サービスを提供しております。これらに付随するオプションサービスやコンテンツを併せて提供することで、多様化する通信ニーズに対応したサービスを展開しております。

当連結会計年度においては、販売パートナー戦略が奏功し、携帯ショップやテレマーケティング販路の強化により、モバイルWi-Fiの獲得件数が増加いたしました。また、インバウンド需要の回復や外国人技能実習生の増加に伴い、SIMカードの需要が拡大したほか、MVNE（回線卸）の新規契約回線数も堅調に推移いたしました。これらの結果、契約回線数は293,200回線となり、過去最高を更新しております。

収益面においては、将来のストック収益拡大に向けた先行投資として、販売パートナーへの投資を積極的に実施いたしました。その結果、代理店手数料は前年同期比1,293百万円増加いたしました。契約回線数の積み上げによる中長期的な収益基盤の強化が進展しております。

この結果、売上高は11,109,767千円（前年同期比12.4%増）となりました。一方、営業利益は、将来の成長に向けた先行投資を実施したことにより、1,319,184千円（同29.2%減）となりました。

(ロボット事業)

ロボット事業では、サービスブランド「ロボットプラネット」を展開し、シニア層を中心とした幅広いお客様にコミュニケーションロボットを提供しております。

AI技術の進化や大手メーカーによる新製品の投入により市場が活性化する中、当社はこれを好機と捉え提案の幅を拡大した結果、当連結会計年度の販売台数は前年同期比110%となりました。「家族やパートナー」としてのロボットを提案するコンセプトの具現化に向けた取り組みも着実に進展しております。

また、顧客体験の向上を目的として訪問販売を開始するとともに、オーナーコミュニティ戦略として、「楽しむ」「繋がる」「伝える」の3フェーズに基づく各種施策を継続的に展開しております。これにより、顧客との関係性強化と継続的な事業成長の両立を図っております。

その結果、前連結会計年度の営業損失から大幅な黒字転換を達成し、利益貢献フェーズへ移行しました。売上高は2,730,119千円(前年同期比7.7%増)、営業利益は243,242千円(前年同期は営業損失191,242千円)となり、契約回線数は33,400回線(前連結会計年度末比8.1%増)と堅調に推移しております。

(ウォーターサーバー事業)

国内におけるウォーターサーバーの普及が進む中、ボトル交換が不要な利便性や月額定額制による経済性が評価され、浄水型サーバー市場は拡大しております。

当社は、「STILIS」に加え、2025年9月からラインナップに追加した「STILIS Noah」を中心に、浄水型サーバー事業を展開しております。

天然水宅配事業で蓄積した知見と長年培ってきた催事販売ノウハウを販売パートナー網にて活用した結果、販売台数は大きく伸長しました。

また、端末販売に加え、月額課金による継続収益を組み合わせた収益モデルにより、中長期的な収益の積み上げを図っております。

一方で、将来の貸倒リスクを慎重に見積もり、保守的な観点から貸倒引当金を追加計上しましたが、事業全体としては高い成長を維持しております。

この結果、売上高は1,940,597千円(前年同期比896.1%増)、営業利益は279,291千円(同466.5%増)となりました。

(リユース事業)

リユース事業は、循環型社会への関心の高まりを背景に成長が期待される分野です。当社は2025年5月に株式会社SENKAを連結子会社化し、本格参入しました。

当連結会計年度においては、M&A後の出店加速により、総店舗数は55店舗まで拡大しました。

また、催事買取や携帯ショップ内での拠点展開など、既存の販売チャネルを活用した効率的な集客施策を推進しております。さらに、フランチャイズ展開により加盟金収入およびロイヤリティ収益が着実に積み上がり、安定的な収益基盤の構築が進んでおります。

この結果、売上高は2,451,410千円、営業利益は95,254千円となりました。

以上のことから、当連結会計年度末における契約回線数及びその他サービス利用者数は以下の通りとなりました。

| | 2026年3月末 | 2025年3月末 | 前年同月比 |
|-------------------|----------|----------|--------|
| 契約回線数(回線) | 326,700 | 282,800 | 15.5%増 |
| インターネット通信サービス事業 | 293,200 | 251,800 | 16.4%増 |
| ロボット事業 | 33,400 | 30,900 | 8.1%増 |
| その他サービス利用者数(人)() | 110,200 | 88,500 | 24.5%増 |

() その他サービス利用者数はオプションサービス、ウォーターサーバー、スマートホームサービスの合計になります。なお通信サービスと同時に申し込まれている顧客については契約回線数と重複でのカウントになっております。

(その他)

売上高162,064千円(前年同期比23.7%増)、営業利益26,069千円(同6.3%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて737,109千円減少し、当連結会計年度末には、3,492,165千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの主要な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は332,435千円（前連結会計年度は1,209,481千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上1,489,212千円、貸倒引当金の増加312,131千円、売上債権の増加2,742,754千円、棚卸資産の増加487,640千円、未払金の増加626,685千円、法人税等の支払額279,740千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は275,950千円（前連結会計年度は102,408千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出63,194千円、無形固定資産の取得による支出85,683千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出100,278千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は128,723千円（前連結会計年度は9,580千円の支出）となりました。これは主に短期借入れによる収入1,500,000千円、短期借入金の返済による支出1,150,000千円、長期借入れの返済による支出335,580千円、配当金の支払額252,543千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．受注実績

該当事項はありません。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------------|--|----------|
| インターネット通信サービス事業(千円) | 11,109,767 | 112.4 |
| ロボット事業(千円) | 2,730,119 | 107.7 |
| ウォーターサーバー事業(千円) | 1,940,597 | 996.1 |
| リユース事業(千円) | 2,451,410 | - |
| その他(千円) | 162,064 | 123.7 |
| 合計(千円) | 18,393,959 | 144.3 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状態

当社グループの当連結会計年度の財政状態につきましては、浄水型サーバーの販売数が大幅に伸長したことで、割賦売掛金が大きく増加しました。これにより営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになり、現金及び預金は大きく減少しました。今後につきましては、浄水型サーバーの販売数が引き続き堅調に推移すれば、現金及び預金は減少する見込みです。

b．経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、下記のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は18,393,959千円（前年同期比44.3%増）となりました。これは主に代理店の新規獲得件数が増加したこと、浄水型ウォーターサーバーの販売数が大きく増加したこと、株式会社SENKA株式取得に伴う売上高増加等が要因であります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は7,926,025千円(前年同期比46.9%増)となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の売上総利益は10,467,933千円(前年同期比42.4%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は8,985,933千円(前年同期比46.6%増)となりました。これは主に代理店の新規獲得件数の増加に伴う手数料が大きく増加したことが要因です。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は1,482,000千円(前年同期比21.4%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、60,725千円となりました。また、営業外費用は22,512千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は1,520,213千円(前年同期比23.0%増)となりました。

(特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

固定資産除売却損として12,921千円、事務所移転費用として18,080千円の特別損失を計上しました。また、当連結会計年度の法人税等を494,000千円計上しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は995,211千円(前年同期比19.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、ウォーターサーバー事業における浄水型サーバーの販売急増や、インターネット通信サービス事業における新規獲得拡大に伴い割賦売掛金及び棚卸資産が増加したこと、また将来のストック収益拡大に向けた代理店手数料等の先行投資を積極的に実行したことから、332,435千円の支出となりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来的な収益基盤強化のための固定資産の取得や、リユース事業参入に伴う株式会社SENK Aの株式取得などにより275,950千円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる資金調達を行った一方で借入金の返済や配当金の支払いなどにより128,723千円の支出となりました。

今後につきましては、積み上げてきた顧客基盤によるストック収入の拡大や割賦売掛金の順調な回収が進むものの、当面の間は浄水型ウォーターサーバーの販売数が大きく拡大していく見込みであります。これに伴い、新規獲得時における割賦売掛金の増加や代理店手数料等の先行投資の負担が継続することから、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなることが予想されます。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、将来のストック収益拡大に向けた販売パートナーへの代理店手数料、商品の仕入資金、有形・無形固定資産の取得およびM & Aなどの成長投資であります。

当連結会計年度末における財政状態は、活発な新規獲得に伴う割賦売掛金の増加などにより流動資産が増加した一方、未払金や短期借入金の増加により流動負債も増加いたしました。また、長期借入金の返済が進んだことから固定負債は減少しております。

当連結会計年度は成長のための先行投資の実行により営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなったものの、手元流動性を十分に確保しているほか、短期借入等の機動的な外部資金調達を適切に実施しており、短期的な資金流動性および財務の健全性は維持されていると認識しております。

また、株主還元の方針につきましては、引き続き以下の方針に基づき株主還元と企業成長の両立を目指しております。具体的には、配当性向を50%に引き上げ、ROE目標を15%に設定いたしました。また、利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加の方針に基づき、当連結会計年度の1株当たり年間配当金は前期の43円から85円へと大幅な増配を実施いたしました。今後も効率的な資本運用を通じた持続的な企業成長と、利益成長に伴う積極的な株主還元の両立を推進してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。なお、見積り及び判断については、過去実績や状況に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

5【重要な契約等】

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 国名 | 契約品目 | 契約締結日 | 契約内容 | 契約期間 |
|--------------------------|------------|----|-------------------|------------|---------------------|---|
| ㈱ライフスタイルウォーター (連結子会社) | (株)コスモライフ | 日本 | ウォーターサーバー及び商品の仕入れ | 2011年8月9日 | 継続的売買取引基本契約書 | 2011年8月9日から2021年8月8日まで 以後10年ごとの自動更新 |
| ㈱ライフスタイルウォーター (連結子会社) | 株式会社ピークウッド | 日本 | 浄水器ウォーターサーバーの契約取次 | 2025年2月17日 | 浄水器ウォーターサーバーの独占取次契約 | 2025年2月17日から2025年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新 |

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は248,239千円であり、主なものは、顧客管理システム改修等106,667千円、事業所設備、店舗内装工事費用等72,937千円、賃貸用わたあめ自販機の購入20,220千円、備品の購入44,418千円、であります。セグメント別では、インターネット通信サービス事業で36,202千円、ロボット事業で1,206千円、ウォーターサーバー事業で4,757千円、リユース事業で71,912千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員数 (人) | 年間賃借料 (千円) |
|----------------------|---------------------------------|---------|--------------------|-----------------------|-------------|------------|-------------|---------------|
| | | | 建物附属 設備 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | | |
| 本社 (大阪市中央区) | 全社 | 本社業務施設 | 5,626 | 8,004 | 700 | 14,331 | 32 (36) | 17,753 |
| 大阪事業所 (大阪市淀川区) | インターネット通信サービス事業 ロボット事業 全社 | 事業所業務施設 | 6,692 | 8,119 | - | 14,811 | 43 (1) | 22,386 |
| 東京事業所 (東京都中央区) | インターネット通信サービス事業 ロボット事業 全社 | 事業所業務施設 | 37,879 | 12,758 | 112,433 | 163,071 | 113 (11) | 59,430 |
| 鹿児島事業所 (鹿児島県鹿児島市) | インターネット通信サービス事業 ロボット事業 | 事業所業務施設 | 785 | 368 | - | 1,153 | 5 (13) | 5,842 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェアであります。
3. オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員数 (人) | 年間賃借料 (千円) |
|-----------------|--|-----------------|-----------|----------------|-----------------------|-------------|------------|-------------|---------------|
| | | | | 建物附属設備 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | | |
| (株)ライフスタイルウォーター | 本社 (大阪市中央区) | ウォーターサーバー事業 | ウォーターサーバー | - | 212 | 7,248 | 7,461 | - (8) | 1,716 |
| (株)モバイル・プランニング | 本社 (東京都中央区) | インターネット通信サービス事業 | 事業所業務施設 | 8,765 | 39,536 | 113,089 | 161,391 | 39 (1) | 36,192 |
| (株)SENKA | 本社、事業所(東京都渋谷区、中央区)店舗(河辺店、東京都青梅市)ほか23店舗 | リユース事業 | 本社・店舗設備 | 56,631 | 8,528 | 2,959 | 68,119 | 47 (0) | 62,183 |

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びリース資産であります。
3. (株)ライフスタイルウォーター、(株)モバイル・プランニングのオフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。
4. (株)SENKAのオフィスの一部は親会社(株)ベネフィットジャパンから賃借しているものであります。年間賃借料は7,590千円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 20,000,000 |
| 計 | 20,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2026年6月23日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------------|
| 普通株式 | 6,034,748 | 6,038,048 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 6,034,748 | 6,038,048 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2023年11月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 5 当社従業員 11 当社子会社取締役 2 |
| 新株予約権の数(個) | 832 [799] (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 83,200 [79,900] (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,171 (注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2025年7月1日 至 2028年12月14日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,171 資本組入額 585.5 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 |

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様）に記載された連結経常利益が、下記(a)から(b)に記載した条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができる。

(a) 2025年3月期の連結経常利益が1,200百万円を超過した場合：行使可能割合50%

(b) 2026年3月期の連結経常利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合50%

なお、上記における連結経常利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前連結経常利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役または従業員もしくは当社完全子会社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合には、その相続人のうち1名は新株予約権を行使することができる。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3. に定める規定及び上表の行使期間に行使しなかったことにより本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得するものとする。
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第4回新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2026年2月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 5 当社従業員 16 当社子会社取締役 3 |
| 新株予約権の数(個) | 581(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 58,100(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,996(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2026年3月3日 至 2031年2月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,996 資本組入額 998 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行にかかる当社取締役会決議日の前取引日である2026年2月10日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である金1,996円(以下、「当初行使価額」という。)とする。

<行使価額の修正>

行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日(以下「修正日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)に修正される(以下、「修正後行使価額」という。)。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場

合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。上記に関わらず、2027年3月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された経常利益が、17億円を達成した場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上記による修正は行わないものとする。なお、当該条件の判定にあたっては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書等の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会が定めることができるものとする。

<行使価額の調整>

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当初行使価額及び行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により当初行使価額及び行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株あたりの時価」を「自己株式の処分前の1株あたりの時価」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社完全子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の保有する新株予約権全部が、相続人のうち、配偶者、子、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り、当該承継者は新株予約権を行使することができる。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が、拘禁以上の刑に処せられた場合には、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者が、当社の書面による事前の承諾なく、当社または当社の関係会社と競合する事業を自ら営み、または競合する事業を営む他の会社、団体その他の組織の役員、従業員、顧問もしくは受託者等に就任した場合には、以後、本新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|------------------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)1 | 3,000 | 5,921,411 | 300 | 626,021 | 300 | 249,402 |
| 2021年7月16日 (注)2 | 21,628 | 5,943,039 | 21,876 | 647,898 | 21,876 | 271,278 |
| 2021年10月1日～ 2021年12月31日 (注)1 | 3,300 | 5,946,339 | 330 | 648,228 | 330 | 271,608 |
| 2022年1月1日～ 2022年3月31日 (注)1 | 1,800 | 5,948,139 | 180 | 648,408 | 180 | 271,788 |
| 2022年7月27日 (注)3 | 2,615 | 5,950,754 | 2,499 | 650,908 | 2,499 | 274,288 |
| 2022年9月1日～ 2023年3月31日 (注)1 | 11,700 | 5,962,454 | 1,170 | 652,078 | 1,170 | 275,458 |
| 2023年4月1日～ 2023年7月25日 (注)1 | 4,500 | 5,966,954 | 450 | 652,528 | 450 | 275,908 |
| 2023年7月26日 (注)4 | 4,194 | 5,971,148 | 2,499 | 655,028 | 2,499 | 278,408 |
| 2023年8月1日～ 2024年3月31日 (注)1 | 17,700 | 5,988,848 | 1,770 | 656,798 | 1,770 | 280,178 |
| 2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1 | 15,600 | 6,004,448 | 1,560 | 658,358 | 1,560 | 281,738 |

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)1 | 30,300 | 6,034,748 | 22,103 | 680,462 | 22,103 | 303,842 |

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 2,023円

資本組入額 1,011.5円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)5名

当社の従業員42名

当社の子会社取締役1名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1,912円

資本組入額 956円

割当先 当社の子会社取締役1名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1,192円

資本組入額 596円

割当先 当社の子会社取締役1名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状 況 (株) |
|---------------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|------|--------|--------|--------------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 1 | 12 | 23 | 9 | 6 | 1,560 | 1,611 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 3 | 307 | 18,141 | 180 | 89 | 41,559 | 60,279 | 6,848 |
| 所有株式数 の割合 (%) | - | 0.00 | 0.51 | 30.10 | 0.30 | 0.15 | 68.94 | 100.00 | - |

(注) 自己株式139,641株は、「個人その他」の1,396単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-----------------------|------------------|--------------|---|
| 佐久間 寛 | 京都市伏見区 | 1,339,687 | 22.73 |
| 有限会社サクマジャパン | 京都市伏見区桃山町三河52-2 | 1,296,000 | 21.98 |
| UHPartners3投資事業有限責任組合 | 東京都豊島区南池袋2丁目9-9 | 502,900 | 8.53 |
| エヌオーアイ投資事業有限責任組合 | 東京都豊島区南池袋2丁目9-9 | 447,100 | 7.58 |
| 光通信KK投資事業有限責任組合 | 東京都豊島区西池袋1丁目4-10 | 442,900 | 7.51 |
| 株式会社UH6 | 東京都豊島区西池袋1丁目4-10 | 441,800 | 7.49 |
| UHPartners2投資事業有限責任組合 | 東京都豊島区南池袋2丁目9-9 | 411,600 | 6.98 |
| アイビー投資事業有限責任組合 | 東京都豊島区南池袋2丁目9-9 | 131,700 | 2.23 |
| エスアイエル投資事業有限責任組合 | 東京都豊島区南池袋2丁目9-9 | 97,200 | 1.65 |
| 光通信株式会社 | 東京都豊島区西池袋1丁目4-10 | 60,000 | 1.02 |
| 計 | - | 5,170,887 | 87.71 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 139,600 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,888,300 | 58,883 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 6,848 | - | - |
| 発行済株式総数 | 6,034,748 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 58,883 | - |

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、当社保有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名又は 名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株 式数(株) | 他人名義所有株 式数(株) | 所有株式数の合 計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|------------------------|---------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| 株式会社ベネ フィットジャパ ン | 大阪府中央区道 修町1丁目5番18 号 | 139,600 | - | 139,600 | 2.31 |
| 計 | - | 139,600 | - | 139,600 | 2.31 |

(注) 上記の自己名義所有株式数には、単元未満株式41株は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|-------------|
| 取締役会(2024年8月9日)での決議状況 (取得期間2024年8月13日~2025年8月12日) | 100,000 | 110,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | 29,100 | 31,180,100 |
| 当事業年度における取得自己株式 | 6,900 | 7,400,300 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 64,000 | 71,419,600 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 64.0 | 64.9 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 64.0 | 64.9 |

(注) 当決議による自己株式の取得は、2025年8月12日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,394 | 20,640 |
| 当期間における取得自己株式 | 388 | 63,800 |

- (注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」の株式数は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加1,382株及び単元未満の買取により取得した12株であります。
2. 「当期間における取得自己株式」の株式数は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加359株及び単元未満の買取により取得した29株であります。
3. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 139,641 | - | 140,029 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、将来の事業展開と経営体質の強化を両立させるため、内部留保の確保との最適なバランスを追求しています。この方針のもと、株主還元の充実に努めてまいります。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針とするほか、定款において、中間配当や特定の基準日を設けた配当を行うことができる旨、および会社法第459条第1項各号に基づく剰余金の配当等について取締役会の決議によって行うことができる旨を定めており、機動的な配当を実施できる体制を整えています。

2025年3月期の配当金につきましては、1株当たり43円（連結配当性向30.5%）といたしました。当連結会計年度におきましては、株主還元のさらなる強化および企業価値の持続的な向上を目指し、連結配当性向の目安を50%へ引き上げるとともに、ROE目標を15%に設定いたしました。この新たな方針に基づき、当連結会計年度の1株当たり年間配当金は、前期の43円から85円へと大幅な増配を実施いたしました。

こうした配当方針は、安定した収益基盤を築きつつ、利益を効率的に再投資することで成長機会を最大限に活用することを目的としています。内部留保資金につきましては、将来のストック収益拡大に向けた投資、新技術の導入、新サービスの展開、そして新たなビジネス・パートナーとの提携などを通じた事業領域の拡大に充当し、企業価値を一層向上させるために有効活用してまいります。

当社は、企業の持続可能な成長を実現するとともに、株主の皆様に対して確かな価値を提供することを目指しております。未来志向の成長戦略と積極的な株主還元を通じて、投資家の皆様とともに価値ある未来を創造していく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|---------------------|----------------|-----------------|
| 2026年5月8日 取締役会決議 | 501,084 | 85 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることは企業価値を高めることに通じるものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識しております。このような認識のもと、業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を中心に、適正かつ効率的な企業体制を構築、維持する施策に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づく機関として株主総会及び取締役会、監査等委員会を設置するとともに、日常の業務遂行状況を監査する役割として内部監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により事業活動の状況をモニタリングし、当社グループとしてのガバナンス体制の推進を図っております。また、コーポレートガバナンスの強化のため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化しております。

(a) 取締役会

有価証券報告書提出日現在の取締役会は、経験豊富な以下の9名で構成されており、毎月一回開催の定例取締役会に加え、随時必要に応じ臨時取締役会を開催し、迅速に経営上の意思決定を行っております。

代表取締役社長の佐久間寛を議長として、北鳴保宏、吉本正人、松下正則、長谷川直文、三木田のどか、監査等委員である取締役竹井一茂、平野恵稔、三嶋政美で構成されております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年であり、経営責任をより明確にし、経営体質強化を図るとともに、経営環境の変化に対応し経営体制を機動的に構築することができるようになっております。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案します。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役は9名（内、社外取締役4名）となります。また、これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 b」のとおりであります。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は常勤監査等委員の竹井一茂を議長として、非常勤の監査等委員である平野恵稔、三嶋政美の3名で構成されており、毎月の定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行っております。

(c) 内部監査室

当社は代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が各部門の業務遂行状況の内部監査を行い、結果を代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査等委員会及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

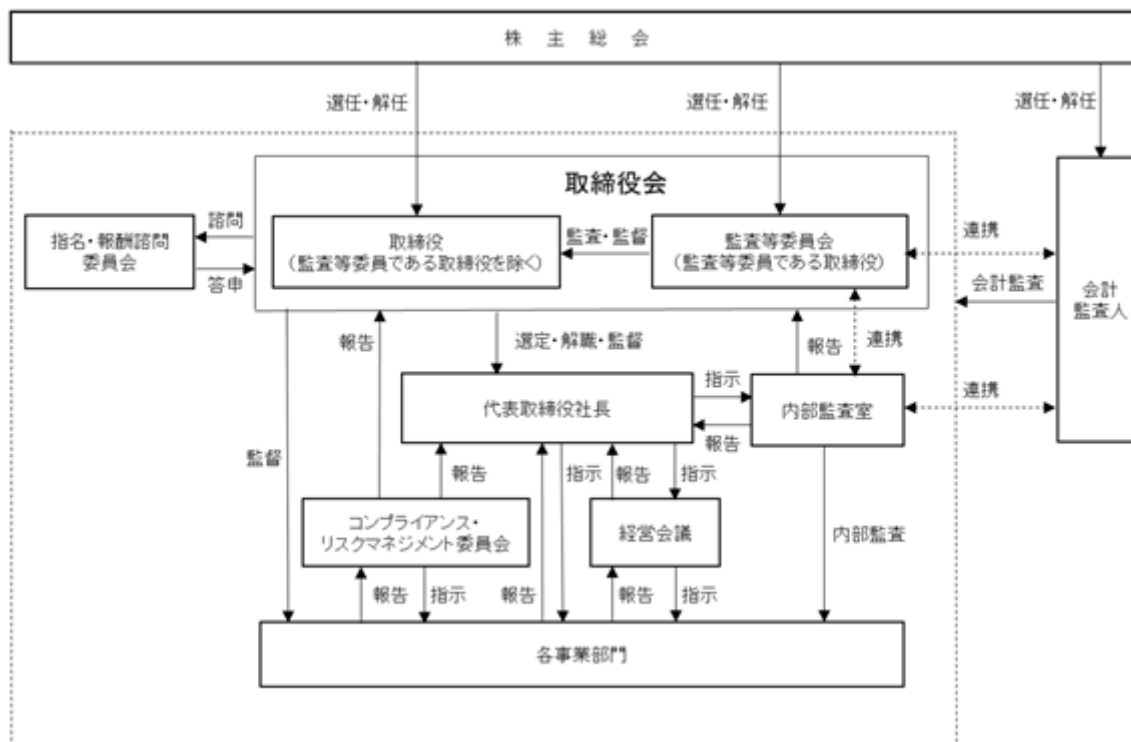
(d) 経営会議

取締役、常勤監査等委員並びに代表取締役社長が指名する部門管理者で構成されており、原則として毎月1回開催しております。業務の遂行状況や進捗状況についての報告、経営上の重要課題についての協議が行われております。

(e) 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化及びコーポレートガバナンス体制の充実を図るため、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役2名を含む取締役3名で構成しており、取締役会から諮問を受けた事項等の審議、取締役会への答申を行っております。

ロ．コーポレート・ガバナンスの体制



八．当該体制を採用する理由

当社は上記のように、取締役会が効率的かつ迅速な意思決定を行い、監査等委員会が会計監査人及び内部監査室と連携をとり、取締役の職務の執行を監査するとともに、社外取締役が客観的・中立的立場から監視を行う、現状の企業統治の体制が最良のコーポレート・ガバナンス体制であると判断し、現状の体制を採用しております。

二．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、「BJグループ行動規範」を率先垂範するとともに当社グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程の遵守に努める。

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的な「BJグループ行動規範」の徹底を推進する。

法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制として内部通報窓口を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた内部通報窓口担当者は直ちに内容を調査するとともにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は再発防止策を検討し、全社的に再発防止策を実施させる。

当社は、反社会的勢力との関係を遮断するとともに、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、「情報管理規程」に基づき、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。

取締役は、重要な文書等の情報を法令ならびに「文書管理規程」およびそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録又は保存管理し、取締役・監査等委員が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施する。

当社はリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理の実施について監督する。

事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から特に重要なものについては取締役会において報告する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を取締役の業務執行状況を監督する機関と位置づけ、原則として毎月1回以上開催するほ

が、必要に応じて臨時に開催する。

取締役会は、当社グループの中期経営方針ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。

迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、経営会議を定期開催し、経営課題の検討および報告を行う。

- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、「BJグループ行動規範」を定め、グループ企業各社が当該指針に則った企業運営、コンプライアンスを徹底した企業活動を行うよう指導するとともに、各社における諸規程の整備を支援する。

当社は、子会社の効率的な業務運営の確保と適切な監督により、その健全な成長を支援することを目的として、当社グループ共通の「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

監査等委員は、網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、改善を促すとともに、その結果を当社グループ各社に報告する。

- (f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、信頼性のある財務報告を作成し、その適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準、同実施基準」に則り、内部統制システムを整備・運用する。

当社グループは、内部統制システムが適正に機能していることを常に評価し、不備があれば、必要な是正を行い、改善を図る。

- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

取締役は、監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助する使用人として適切な人材を配置し、当該使用人の取締役からの独立性確保に努めることとする。

- (h) 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、取締役会及び経営会議に出席し、代表取締役社長および業務執行担当取締役より業務執行状況の報告を受ける。

監査等委員の職務の効果的な遂行のため、取締役または使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況について報告する。

取締役及び従業員等は、監査等委員が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとする。

取締役は、「内部通報規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員への適切な報告体制を確保する。当該規程には、通報をした従業員等が通報を理由に不利益な取扱いを受けない旨を、その内容に含めるものとする。

- (i) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的または随時に意見交換を実施する。

監査等委員は、監査の実施にあたり、必要に応じて独自に外部の専門家の助言を受けることができる。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関しては、各監査等委員の請求に基づき当社の負担により精算するものとする。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を7名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。当事業年度は合計21回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数（出席率） |
|--------|------|------------|
| 佐久間寛 | 21 | 21（100.0%） |
| 北嶋保宏 | 21 | 20（95.2%） |
| 吉本正人 | 21 | 21（100.0%） |
| 松下正則 | 21 | 21（100.0%） |
| 長谷川直文 | 21 | 21（100.0%） |
| 鮑俊 | 7 | 5（71.4%） |
| 三木田のどか | 14 | 14（100.0%） |
| 竹井一茂 | 21 | 20（95.2%） |
| 平野恵稔 | 21 | 21（100.0%） |
| 三嶋政美 | 21 | 19（90.4%） |

- （注）1．鮑俊氏は、2025年6月25日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．三木田のどか氏の出席状況については、2025年6月25日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会付議事項および、各本部からの月次報告に対して、現状分析や課題等について協議しております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数（出席率） |
|------|------|-----------|
| 佐久間寛 | 2 | 2（100%） |
| 竹井一茂 | 2 | 2（100%） |
| 三嶋政美 | 2 | 2（100%） |

指名・報酬諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役候補者選任の審議を行い、取締役会に答申しております。また、個人別の報酬額について代表取締役社長により適切に行使されるように、取締役会から原案が諮問され、答申しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 6月23日 (有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------------|--------|--------------|--|---------|----------------------|
| 代表取締役社長 | 佐久間 寛 | 1966年 2月20日生 | 1988年11月 株式会社エスピージャパン設立 代表取締役社長就任 1996年 6月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2008年 5月 株式会社ライフスタイルウォーター 代表取締役社長就任 (現任) 2019年 9月 株式会社モバイル・プランニング 取締役就任 (現任) 2025年 6月 株式会社 S E N K A 取締役就任 (現任) | (注) 2 | 2,635,687 (注) 5 |
| 取締役副社長 C R M本部長 | 北鳴 保宏 | 1967年 7月13日生 | 1990年 4月 関西フェルトファブリック株式会社 入社 1994年 5月 三井物産情報通信株式会社 (現 : 株式 会社ティーガイア) 入社 2001年 4月 アメリカン・エクスプレス・インター ナショナル・インコーポレイテッド 入社 2002年11月 クラビット株式会社 (現 : ブロード メディア株式会社) 入社 2005年10月 ソフトバンクBB株式会社 (現 : ソフト バンク株式会社) 転籍 部長 2019年 4月 同社 執行役員副本部長 2020年 7月 当社入社 事業戦略室長 2021年 4月 C R M本部長 (現任) 2021年 6月 取締役就任 2022年 1月 取締役副社長就任 (現任) | (注) 2 | 816 |
| 常務取締役 | 吉本 正人 | 1975年 8月11日生 | 1997年 8月 当社入社 2000年 4月 西日本地域部長 2001年 6月 取締役就任 2010年 6月 常務取締役就任 (現任) 2011年 4月 イープレイス株式会社 代表取締役社長就任 2019年 9月 株式会社モバイル・プランニング 取締役就任 (現任) 2024年 4月 営業本部パートナー事業部管掌 (現任) | (注) 2 | 50,062 |
| 取締役 管理本部長兼総務部長 | 松下 正則 | 1976年11月30日生 | 2000年 1月 当社入社 2006年 4月 管理本部次長 2010年 6月 取締役就任 (現任) 管理本部長 2014年10月 株式会社ライフスタイルウォーター 取締役就任 (現任) 2015年10月 管理本部長兼総務部長 (現任) 2019年 9月 株式会社モバイル・プランニング 取締役就任 (現任) | (注) 2 | 22,245 |
| 取締役 | 長谷川 直文 | 1977年10月13日生 | 1999年 8月 当社入社 2004年 4月 新商材開発課長 2009年 4月 営業本部次長 2011年 6月 取締役就任 (現任) 2020年 4月 株式会社ライフスタイルウォーター 取締役就任 (現任) 2024年 4月 営業本部コミュニケーションセールス 事業部管掌 (現任) 2025年 6月 株式会社 S E N K A 取締役就任 (現任) | (注) 2 | 3,138 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|---------|--------------|--|-------|--------------|
| 取締役 | 三木田 のどか | 1985年4月14日生 | 2013年3月 株式会社光通信入社 2016年8月 株式会社M E モバイル 取締役就任 2020年6月 株式会社シンク 代表取締役就任 2021年6月 株式会社ネットワークコンサルティ ング 代表取締役就任 2023年11月 株式会社コミュニティライン 代表取締役就任 2024年4月 株式会社ハイホー 代表取締役就任 2025年2月 株式会社ハローコミュニケーションズ 代表取締役就任(現任) 2025年6月 当社 取締役就任(現任) | (注) 2 | - |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 竹井 一茂 | 1949年4月27日生 | 1973年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1998年2月 同 長田支店長 2000年2月 同 神戸地区営業部長 2000年10月 株式会社日本システムディベロップメ ント(現株式会社NSD) 総務部長 2004年6月 同 取締役就任 総務部長 2006年7月 同 執行役員調査企画部長 2007年4月 NSDビジネスサービス株式会社 代表取締役社長就任 2008年8月 株式会社日本システムディベロップメ ント(現株式会社NSD) B C M部調 査役 2009年2月 同 B C M部部长 2010年2月 独立行政法人日本万国博覧会 記念機構理事就任 2014年6月 当社常勤監査役就任 2014年10月 株式会社ライフスタイルウォーター 監査役就任(現任) 2019年9月 株式会社モバイル・プランニング 監査役就任(現任) 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)退任 2022年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員) 就任(現任) 2025年6月 株式会社S E N K A 監査役就任(現任) | (注) 3 | 1,000 |
| 取締役 (監査等委員) | 平野 惠稔 | 1963年5月9日生 | 1989年4月 弁護士登録・大江橋法律事務所入所 1995年7月 同 パートナー就任(現任) 2014年6月 当社監査役就任 2020年5月 株式会社バルグループホールディ ング社外監査役就任(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任) | (注) 4 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 三嶋 政美 | 1966年12月29日生 | 1994年11月 株式会社関総研入社 1999年1月 大和監査法人 (現監査法人彌栄会計社) 入社 2001年8月 監査法人彌栄会計社 パートナー就任 2001年10月 公認会計士・税理士三嶋事務所 代表就任 2014年6月 当社監査役就任 2016年7月 税理士法人CROSSROAD 代表社員就任(現任) 2019年3月 株式会社ダイレクトマーケティング ミックス社外取締役就任 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任) | (注) 4 | - |
| 計 | | | | | 2,712,948 |

- (注) 1 . 取締役三木田 のどか、竹井 一茂、平野 惠稔及び三嶋 政美は、社外取締役であります。
2 . 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間
3 . 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4 . 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5 . 代表取締役社長佐久間 寛の所有株式数には、同氏の資産管理会社である有限会社サクマジパンが所有する株式数を含めて表示しております。

b. 当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------------|--------|--------------|--|------|-------------------|
| 代表取締役社長 | 佐久間 寛 | 1966年2月20日生 | 1988年11月 株式会社エスピージャパン設立 代表取締役社長就任 1996年6月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2008年5月 株式会社ライフスタイルウォーター 代表取締役社長就任(現任) 2019年9月 株式会社モバイル・プランニング 取締役就任(現任) 2025年6月 株式会社SENKA 取締役就任(現任) | (注)2 | 2,635,687 (注)5 |
| 取締役副社長 CRM本部長 | 北鳴 保宏 | 1967年7月13日生 | 1990年4月 関西フェルトファブリック株式会社 入社 1994年5月 三井物産情報通信株式会社(現:株式 会社ティーガイア)入社 2001年4月 アメリカン・エクスプレス・インター ナショナル・インコーポレイテッド 入社 2002年11月 クラビット株式会社(現:ブロード メディア株式会社)入社 2005年10月 ソフトバンクBB株式会社(現:ソフト バンク株式会社)転籍 部長 2019年4月 同社 執行役員副本部長 2020年7月 当社入社 事業戦略室長 2021年4月 CRM本部長(現任) 2021年6月 取締役就任 2022年1月 取締役副社長就任(現任) | (注)2 | 816 |
| 常務取締役 | 吉本 正人 | 1975年8月11日生 | 1997年8月 当社入社 2000年4月 西日本地域部長 2001年6月 取締役就任 2010年6月 常務取締役就任(現任) 2011年4月 イープレイス株式会社 代表取締役社長就任 2019年9月 株式会社モバイル・プランニング 取締役就任(現任) 2024年4月 営業本部パートナー事業部管掌 (現任) | (注)2 | 50,062 |
| 取締役 管理本部長兼総務部長 | 松下 正則 | 1976年11月30日生 | 2000年1月 当社入社 2006年4月 管理本部次長 2010年6月 取締役就任(現任)管理本部長 2014年10月 株式会社ライフスタイルウォーター 取締役就任(現任) 2015年10月 管理本部長兼総務部長(現任) 2019年9月 株式会社モバイル・プランニング 取締役就任(現任) | (注)2 | 22,245 |
| 取締役 | 長谷川 直文 | 1977年10月13日生 | 1999年8月 当社入社 2004年4月 新商材開発課長 2009年4月 営業本部次長 2011年6月 取締役就任(現任) 2020年4月 株式会社ライフスタイルウォーター 取締役就任(現任) 2024年4月 営業本部コミュニケーションセールス 事業部管掌(現任) 2025年6月 株式会社SENKA 取締役就任(現任) | (注)2 | 3,138 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|-------|--------------|---|------|--------------|
| 取締役 | 渡邊 裕樹 | 1991年4月13日生 | 2016年10月 株式会社ネットワークコンサルティング入社 2025年10月 株式会社ネットワークコンサルティング 代表取締役就任(現任) 2025年10月 株式会社MEモバイル 取締役就任(現任) 2026年4月 株式会社シンク 代表取締役就任(現任) 2026年4月 株式会社M Plants Consulting 代表取締役就任(現任) 2026年6月 当社取締役就任(予定) | (注)2 | - |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 竹井 一茂 | 1949年4月27日生 | 1973年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1998年2月 同 長田支店長 2000年2月 同 神戸地区営業部長 2000年10月 株式会社日本システムディベロップメント(現株式会社NSD) 総務部長 2004年6月 同 取締役就任 総務部長 2006年7月 同 執行役員調査企画部長 2007年4月 NSDビジネスサービス株式会社 代表取締役社長就任 2008年8月 株式会社日本システムディベロップメント(現株式会社NSD) BCM部調査役 2009年2月 同 BCM部部长 2010年2月 独立行政法人日本万国博覧会 記念機構理事就任 2014年6月 当社常勤監査役就任 2014年10月 株式会社ライフスタイルウォーター 監査役就任(現任) 2019年9月 株式会社モバイル・プランニング 監査役就任(現任) 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)退任 2022年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2025年6月 株式会社SENKA 監査役就任(現任) | (注)3 | 1,000 |
| 取締役 (監査等委員) | 平野 惠稔 | 1963年5月9日生 | 1989年4月 弁護士登録・大江橋法律事務所入所 1995年7月 同 パートナー就任(現任) 2014年6月 当社監査役就任 2020年5月 株式会社バルグループホールディングス社外監査役就任(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) | (注)4 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 三嶋 政美 | 1966年12月29日生 | 1994年11月 株式会社関総研入社 1999年1月 大和監査法人 (現監査法人彌栄会計社)入社 2001年8月 監査法人彌栄会計社 パートナー就任 2001年10月 公認会計士・税理士三嶋事務所 代表就任 2014年6月 当社監査役就任 2016年7月 税理士法人CROSSROAD 代表社員就任(現任) 2019年3月 株式会社ダイレクトマーケティング ミックス社外取締役就任 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | 2,712,948 |

(注)1. 取締役渡邊 裕樹、竹井 一茂、平野 惠稔及び三嶋 政美は、社外取締役であります。
2. 2026年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間
3. 2026年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 代表取締役社長佐久間 寛の所有株式数には、同氏の資産管理会社である有限会社サクマジパンが所有する株式数を含めて表示しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち3名は監査等委員）であります。

社外取締役三木田のどか氏は他社にて営業部門の重要なポジションを歴任し、営業・マーケティングや人材開発・育成の豊富な経験と高い見識及び業界知識を有しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、選任しております。また、同氏は現在、株式会社ハローコミュニケーションズの代表取締役及びメディアサプライ・インターナショナル株式会社の取締役であります。当社と同法人との間には取引関係はありません。なお、同氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役竹井一茂氏は他社での経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を有しております。また、他社において総務、調査企画の重要なポジションを歴任しており、法務・リスクマネジメントにおける豊富な経験及び知識を有していることから、これらの経験・見識に基づく、有益な助言等を通じた取締役会の監督機能強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に貢献するものと判断し、選任しております。同氏は人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、また、本人が過去に歴任しておりました会社とも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役平野恵稔氏は弁護士としての専門的見地から企業法務に精通し、コンプライアンスに関する十分な見識を有していることから、当社の監査体制に活かして頂けるものと判断し、選任しております。同氏は当社が顧問契約している弁護士法人大江橋法律事務所の社員であります。当社の顧問業務には一切関与しておりません。また、同氏は現在、株式会社パルグループホールディングスの社外監査役であります。当社と同法人との間には取引関係はありません。なお、同氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役三嶋政美氏は公認会計士としての専門的見地から財務及び企業会計に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、当社の監査体制に活かして頂けるものと判断し、選任しております。同氏は現在、税理士法人CROSSROADの代表であります。当社と同法人との間には取引関係はありません。なお、同氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役三木田のどか氏が退任し、渡邊裕樹氏が社外取締役に就任し、社外取締役が4名となります。同氏は、他社にて営業部門の重要なポジションを歴任し、営業・マーケティングや人材開発・育成の豊富な経験と高い見識及び業界知識を有しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、選任を提案しております。また、同氏は現在、当社の取引先である株式会社ネットワークコンサルティングの代表取締役であります。その取引額は僅少のため、同氏の取締役としての職務や独立性に影響を与えるものではありません。また、株式会社シンク、株式会社M Plants Consultingの代表取締役及び株式会社MEMOモバイルの取締役であります。当社と同法人との間には取引関係はありません。なお、同氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、必要に応じて監査等委員会、内部監査室、内部統制担当取締役及び会計監査人等との意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており内1名は常勤の監査等委員です。また、内1名は財務および会計に関して高いレベルの知見を有する公認会計士を選任しています。

監査等委員会は原則として議長の招集により開催するほか各監査等委員自ら開催の招集をすることができます。また、監査等委員会による監査は監査等委員会規則ならびに監査等委員会監査基準に基づき年度ごとの監査方針、監査実施計画、監査等委員の業務分担に沿って実施しています。

b. 監査等委員会の活動状況（開催頻度、具体的な検討内容、個々の監査等委員の出席状況及び常勤監査等委員の活動等）

監査等委員会は取締役会開催に先立ち月次に開催する他、必要に応じ随時開催されます。当事業年度は合計13回開催し、監査等委員全員全回出席となっています。

監査等委員会では年間を通じたような決議、報告、協議を行いました。

決議 8件 監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の監査報酬同意、会計監査人評価・再任、監査等委員選任議案同意、取締役選任議案について意見決定、取締役報酬について意見決定、監査報告書

報告 21件 業務監査結果（内部統制体制の整備・運用状況）、子会社監査結果、会計監査人監査計画・期中レビュー結果・評価、経営会議討議内容

協議 1件 監査等委員報酬

各監査等委員は取締役会に出席するほか、代表取締役社長をはじめとする業務執行取締役と個別対話を行い、取締役の職務執行に関して意見の表明と勧告を行うとともに適法性ならびに妥当性の観点から監査を行っています。また、2名の監査等委員は任意の指名・報酬委員会の委員となり取締役の指名・報酬について審議しています。

常勤の監査等委員は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、決算処理検討会といった重要会議に出席するほか社内情報の収集を積極的に行い、また内部監査室、会計監査人、内部統制部門との連携を密にし、内部統制システムの整備・運用の状況を常に監視・検証するとともに非常勤の監査等委員と情報共有、意思疎通を図っています。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案します。当該議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員会は引き続き社外取締役3名で構成されることとなります。

内部監査の状況

当社の内部監査については、代表取締役社長直轄として独立した内部監査室（人員1名）を置き、内部監査規程及び内部統制規程に基づき業務運営及び財産管理の実態を調査し、業務活動が法令・定款・諸規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長及び事業部取締役及び被監査部門責任者に報告するとともに、改善事項とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。内部監査結果については、取締役会及び監査等委員会へ報告することとしております。内部監査室は、監査等委員会開催の都度、委員会へ出席し監査等委員との意見交換や情報提供を行っております。また、必要に応じて内部統制担当取締役と協議、意見交換を行っております。

なお、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に協議、意見交換を行い、相互連携を図る体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2003年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮内 威

d. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 2名
その他の補助者 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たっては、対象となる監査法人より、法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面での提出を受けたうえで、監査等委員会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を行い、当社の会計監査の適正性と信頼性を確保するうえで適当と判断できる監査法人を選定することとしています。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社会計監査人である太陽有限責任監査法人については、監査等委員会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」における「評価基準項目」に基づき評価した結果、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査の有効性・効率性、監査報酬の各項目について基準を満たしており、また同監査法人が当社の会計監査人であることが、当社会計監査の適正性と信頼性を確保するうえで適切であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 20,577 | - | 23,644 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 20,577 | - | 23,644 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模や監査日数、監査内容等を勘案し、双方の協議の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当年度の監査報酬につきましては、監査等委員会として会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会社法第399条第1項に定める同意を行いました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の報酬限度額は、2021年6月23日開催の第25回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を年額300万円以内（うち社外取締役分年額300万円以内、かつ、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役を300万円以内と決議いただいております。同決議日時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、上記報酬限度額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、年額500万円以内とする旨を2021年6月23日開催の第25回定時株主総会において決議いただいております。同決議日時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成され、監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件決定に関する方針を含む。）

(1) 業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の開示計画における連結経常利益に到達していることを前提に、各職責・業績への貢献度等を踏まえたうえで、毎年、一定の額を一定の時期に支給することとしております。

また、業績指標として連結経常利益を選定した理由は、各事業年度利益計画に掲げている指標と整合しているためであります。なお、当連結会計年度における業績指標の目標は1,366百万円であり、実績は1,520百万円となりました。

(2) 非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るため、業績指標を反映した譲渡制限付株式とし、各事業年度の開示計画における連結経常利益に到達していることを前提に、各職責・業績への貢献度等を踏まえたうえで、その額に応じた株式数を一定の時期に支給することとしております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、役位・職責等に応じて業績連動報酬のウェイトを決定することとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の佐久間寛がその具体的内容について委任を受けるものとし、経営内容、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、個人別の基本報酬の具体的な額を、並びに単年度の業績等に応じて業績連動報酬の支給の有無及び具体的な額を決定する権限を有するものとします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得ております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社を取巻く環境、経営状況等を当社において最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。なお、非金銭報酬等である株式報酬は、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる役員 の員数(名) |
|--------------------------|----------------|----------------|--------|--------|-------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く) | 117,249 | 78,646 | 34,500 | 4,102 | 5 |
| 社外役員 | 13,800 | 13,800 | - | - | 3 |

(注) 1. 上表の社外役員の員数が当事業年度末の社外役員の員数と相違しておりますのは、無報酬の社外役員1名を除いているためであります。
2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式4,102千円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

| 総額(千円) | 対象となる役員の員数(人) | 内容 |
|--------|---------------|---------------|
| 30,150 | 3 | 使用人兼務役員の使用人給与 |

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的としての株式保有のみであり、現時点においては純投資目的以外の目的での投資株式はありません。純投資目的としての投資株式の基準は、当該投資先の事業の将来性や株式価値の向上等を勘案した上で、株式投資を行うか否かを判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | 1 | 10,000 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - | - |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の 合計額(千円) | 売却損益の 合計額(千円) | 評価損益の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | - | - | (注) |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「経営資源は人材そのものである」との認識のもと、人材の資質向上と豊かな人間性の育成を持続的な企業価値向上の要と位置づけております。従業員一人ひとりがお客様と接する喜びと責任、そして誇りを実感できる企業風土の醸成を目指しております。

当社の人材戦略は、社外パートナー企業との強固なネットワークにより機動的に事業を拡大していく経営戦略と連動して策定しております。

人材育成による企業価値向上への取組として、「行動指針に基づく顧客・パートナーとの信頼関係構築能力の向上」、「生成AIを活用することで業務の効率化を図ること」、並びに「経営課題を自分ごととして捉える意識の醸成」などを目指した内部及び外部研修を実施しております。

また、「心身の健康と心理的安全性に配慮した職場環境の整備」及び「多様な人材が活躍できるダイバーシティ&インクルージョンの推進」を重点テーマに掲げ、健康と安全に配慮した職場づくりに取り組んでおります。なお、これらの方針に係る指標及び目標、実績等の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

今後も、働きがいと働きやすさの両立を図りながら、企業価値の向上につながる人的基盤の強化に努めてまいります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社における従業員の給与等の決定に関して、持続的な成長による収益を社員に還元することを目指しております。

給与は、等級ごとに範囲給を設定し、毎年の行動評価結果に基づき昇降給を決定する「基本給」と、各等級に期待される職務責任の大きさに応じた「管理手当」で構成しております。

賞与は、個人の職務・等級に応じた「基本賞与」と個人業績及び会社業績に応じた「業績連動賞与」で構成しております。

従業員のモチベーション向上により、持続的な企業価値最大化を支える制度運用を実現してまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|-----------------|---------|------|
| インターネット通信サービス事業 | 44 | (1) |
| ロボット事業 | 74 | (3) |
| ウォーターサーバー事業 | 1 | (8) |
| リユース事業 | 56 | (-) |
| 報告セグメント計 | 175 | (12) |
| その他 | - | (-) |
| 全社(共通) | 104 | (58) |
| 合計 | 279 | (70) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） | 平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％） |
|-------------|---------|-----------|-----------|-----------------------------|
| 193 (61) | 32.9 | 7.0 | 4,376,722 | 9.7 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|-----------------|----------|
| インターネット通信サービス事業 | 5 (-) |
| ロボット事業 | 74 (3) |
| ウォーターサーバー事業 | 1 (-) |
| リユース事業 | 9 (-) |
| 報告セグメント計 | 89 (3) |
| その他 | - (-) |
| 全社（共通） | 104 (58) |
| 合計 | 193 (61) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

| 当事業年度 | | | | 補足説明 |
|-------------------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------|------------------------------------|
| 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1. | 男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2. | 労働者の男女の賃金の額の差異 （％）（注）1. | | |
| | | 全労働者 | うち 正規雇用労働者 | |
| 20.0 | 86.0 | 73.1 | 76.3 | 属性(勤続年数、役職)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- (注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が行うセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,229,774 | 3,492,665 |
| 売掛金 | 1,497,184 | 1,753,086 |
| 割賦売掛金 | 4,983,369 | 7,475,984 |
| 商品 | 361,859 | 843,689 |
| リース投資資産 | 65,796 | 13,169 |
| その他 | 227,130 | 162,661 |
| 貸倒引当金 | 319,846 | 646,013 |
| 流動資産合計 | 11,045,268 | 13,095,242 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 123,016 | 176,976 |
| 減価償却累計額 | 51,858 | 53,352 |
| 建物附属設備(純額) | 71,158 | 123,623 |
| 工具、器具及び備品 | 508,080 | 546,566 |
| 減価償却累計額 | ¹ 430,896 | ¹ 466,285 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 77,183 | 80,280 |
| リース資産 | 21,873 | 42,093 |
| 減価償却累計額 | 21,613 | 23,558 |
| リース資産(純額) | 260 | 18,535 |
| 車両運搬具 | 42,926 | 42,926 |
| 減価償却累計額 | 8,585 | 17,170 |
| 車両運搬具(純額) | 34,341 | 25,755 |
| 有形固定資産合計 | 182,944 | 248,194 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 20,112 | 169,503 |
| その他 | 158,245 | 189,180 |
| 無形固定資産合計 | 178,357 | 358,684 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ² 5,524 | ² 42,523 |
| 長期貸付金 | 44,826 | 44,826 |
| 差入保証金 | 199,473 | 209,591 |
| 長期未収入金 | 139,021 | 125,374 |
| 繰延税金資産 | 178,607 | 318,716 |
| その他 | 72,537 | 64,459 |
| 貸倒引当金 | 185,071 | 173,404 |
| 投資その他の資産合計 | 454,920 | 632,086 |
| 固定資産合計 | 816,221 | 1,238,965 |
| 資産合計 | 11,861,490 | 14,334,207 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 306,192 | 397,028 |
| 短期借入金 | 3 400,000 | 3 750,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 290,000 | 215,000 |
| リース債務 | 2,070 | 6,283 |
| 未払金 | 879,590 | 1,555,741 |
| 未払法人税等 | 127,526 | 489,768 |
| 賞与引当金 | 102,300 | 171,371 |
| 役員賞与引当金 | 5,000 | 33,000 |
| 株主優待引当金 | 1,070 | 1,283 |
| その他 | 4 435,787 | 4 797,067 |
| 流動負債合計 | 2,549,537 | 4,416,544 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,285,000 | 1,070,000 |
| リース債務 | 4,132 | 17,959 |
| 資産除去債務 | 18,870 | 33,482 |
| 繰延税金負債 | - | 559 |
| その他 | 63,378 | 56,164 |
| 固定負債合計 | 1,371,381 | 1,178,166 |
| 負債合計 | 3,920,919 | 5,594,710 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 658,358 | 680,462 |
| 資本剰余金 | 281,738 | 303,842 |
| 利益剰余金 | 7,137,371 | 7,880,039 |
| 自己株式 | 152,286 | 159,707 |
| 株主資本合計 | 7,925,181 | 8,704,636 |
| 新株予約権 | 15,389 | 34,860 |
| 純資産合計 | 7,940,571 | 8,739,496 |
| 負債純資産合計 | 11,861,490 | 14,334,207 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 12,745,109 | 1 18,393,959 |
| 売上原価 | 2 5,394,083 | 2 7,926,025 |
| 売上総利益 | 7,351,025 | 10,467,933 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 6,130,523 | 3 8,985,933 |
| 営業利益 | 1,220,502 | 1,482,000 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1,458 | 7,926 |
| 違約金収入 | - | 6,490 |
| 受取事務手数料 | - | 8,019 |
| 貸倒引当金戻入額 | 591 | 573 |
| 受取手数料 | 20,008 | 22,212 |
| 受取保険金 | - | 9,350 |
| その他 | 3,204 | 6,153 |
| 営業外収益合計 | 25,262 | 60,725 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,464 | 11,276 |
| 違約金損失 | - | 4,290 |
| 関係会社株式評価損 | - | 2,999 |
| その他 | 944 | 3,945 |
| 営業外費用合計 | 9,408 | 22,512 |
| 経常利益 | 1,236,356 | 1,520,213 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 5,475 | - |
| 固定資産除売却損 | - | 4 12,921 |
| 事務所移転費用 | - | 5 18,080 |
| 特別損失合計 | 5,475 | 31,001 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,230,880 | 1,489,212 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 321,809 | 625,532 |
| 法人税等調整額 | 78,175 | 131,531 |
| 法人税等合計 | 399,984 | 494,000 |
| 当期純利益 | 830,895 | 995,211 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 830,895 | 995,211 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 830,895 | 995,211 |
| 包括利益 | 830,895 | 995,211 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 830,895 | 995,211 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 656,798 | 280,178 | 6,424,286 | 116,273 | 7,244,988 | 2,725 | 7,247,714 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 117,810 | | 117,810 | | 117,810 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 830,895 | | 830,895 | | 830,895 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 1,560 | 1,560 | | | 3,120 | | 3,120 |
| 自己株式の取得 | | | | 36,013 | 36,013 | | 36,013 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | 12,664 | 12,664 |
| 当期変動額合計 | 1,560 | 1,560 | 713,085 | 36,013 | 680,192 | 12,664 | 692,856 |
| 当期末残高 | 658,358 | 281,738 | 7,137,371 | 152,286 | 7,925,181 | 15,389 | 7,940,571 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 658,358 | 281,738 | 7,137,371 | 152,286 | 7,925,181 | 15,389 | 7,940,571 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 252,543 | | 252,543 | | 252,543 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 995,211 | | 995,211 | | 995,211 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 22,103 | 22,103 | | | 44,207 | | 44,207 |
| 自己株式の取得 | | | | 7,420 | 7,420 | | 7,420 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | 19,470 | 19,470 |
| 当期変動額合計 | 22,103 | 22,103 | 742,668 | 7,420 | 779,454 | 19,470 | 798,925 |
| 当期末残高 | 680,462 | 303,842 | 7,880,039 | 159,707 | 8,704,636 | 34,860 | 8,739,496 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,230,880 | 1,489,212 |
| 減価償却費 | 114,758 | 133,590 |
| のれん償却額 | 41,920 | 40,104 |
| 株式報酬費用 | 28,723 | 37,194 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 26,764 | 69,071 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 5,418 | 28,000 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 217,011 | 312,131 |
| 株主優待引当金の増減額(は減少) | 85 | 213 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,458 | 7,926 |
| 支払利息 | 8,464 | 11,276 |
| 事務所移転費用 | - | 18,080 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 5,475 | - |
| 関係会社株式評価損益(は益) | - | 2,999 |
| 固定資産除売却損益(は益) | - | 12,921 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 661,479 | 2,742,754 |
| リース投資資産の増減額(は増加) | 57,369 | 52,626 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 26,410 | 487,640 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 41,330 | 71,439 |
| 未払金の増減額(は減少) | 18,676 | 626,685 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 150,805 | 77,739 |
| その他 | 16,841 | 205,810 |
| 小計 | 1,698,866 | 49,224 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,458 | 7,926 |
| 利息の支払額 | 8,441 | 11,397 |
| 法人税等の支払額 | 482,401 | 279,740 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,209,481 | 332,435 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 29,008 | 63,194 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 72,575 | 85,683 |
| 投資有価証券の取得による支出 | - | 39,998 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 2 100,278 |
| 差入保証金の差入による支出 | 4,523 | 9,469 |
| 差入保証金の回収による収入 | 5,758 | 27,829 |
| その他 | 2,059 | 5,155 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 102,408 | 275,950 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 1,500,000 | 1,500,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | 1,950,000 | 1,150,000 |
| 長期借入れによる収入 | 1,000,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 327,587 | 335,580 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 3,120 | 35,481 |
| 新株予約権の発行による収入 | - | 3,195 |
| リース債務の返済による支出 | 2,730 | 4,202 |
| 自己株式の取得による支出 | 36,193 | 7,457 |
| 配当金の支払額 | 117,810 | 252,543 |
| その他 | 78,379 | 82,384 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 9,580 | 128,723 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,097,492 | 737,109 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,131,782 | 4,229,274 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 4,229,274 | 1 3,492,165 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) ・連結子会社の数 3社

・連結子会社の名称

株式会社ライフスタイルウォーター

株式会社モバイル・プランニング

株式会社S E N K A

2025年5月15日に株式会社S E N K Aの株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結範囲に含めています。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社モバイルスプレッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社モバイルスプレッド

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、連結子会社の株式会社S E N K Aは決算日を4月30日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2025年5月1日から2026年3月31日までの11か月間を連結しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 2~18年

工具、器具及び備品 2~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

八 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

二 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を株主優待引当金として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

イ インターネット通信サービス事業

端末等、商品に関しては顧客との販売契約に基づいて端末等、商品を引き渡す履行義務を負っております。端末等、商品に関しては顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通信回線契約に関しては契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

ロ ロボット事業

端末等、商品に関しては顧客との販売契約に基づいて端末等、商品を引き渡す履行義務を負っております。端末等、商品に関しては顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通信回線契約に関しては契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

八 ウォーターサーバー事業

商品に関しては顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。商品に関しては顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

二 リユース事業

商品に関しては顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、フランチャイズ契約加盟店から受領する加盟金及びロイヤリティは、契約期間にわたって履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

割賦売掛金及び売掛金に係る貸倒引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 319,846 | 646,013 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の金額は、割賦売掛金及び売掛金の貸倒れによる損失に備えるため、過去の割賦売掛金及び売掛金の回収不能実績に基づき見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した回収不能金額が見積額と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び子会社は、定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より減価償却方法を定額法に変更いたしました。

新たな商材を軸としたビジネスモデルへの転換を図る中で、当社及び子会社で利用する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に稼働しており、費用を均等に計上することが当社及び子会社の経済的実態をより適切に反映できると判断したため、定額法を採用することにいたしました。なお、この変更による影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

- 減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。
- 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 3,000千円 | 0千円 |

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,900,000千円 | 2,900,000千円 |
| 借入実行残高 | 400,000 | 750,000 |
| 差引額 | 1,500,000 | 2,150,000 |

4 その他の流動負債のうち、契約負債は以下の金額であります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 契約負債 | 266,545千円 | 341,501千円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|--|
| | 17,177千円 | 3,805千円 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 代理店手数料 | 1,549,192千円 | 3,613,882千円 |
| 給料手当 | 1,372,809 | 1,323,327 |
| 支払手数料 | 702,386 | 773,489 |
| 賞与引当金繰入額 | 102,300 | 171,371 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 5,000 | 33,000 |
| 貸倒引当金繰入額 | 86,755 | 459,862 |
| 株主優待引当金繰入額 | 1,070 | 1,283 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において主要な費目として表示しておりました「賃借料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より主要な費目として表示しておりません。

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物附属設備 | - 千円 | 12,044千円 |
| 工具、器具及び備品 | - | 567 |
| 長期前払費用 | | 309 |
| 計 | - | 12,921 |

5 事務所移転費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

事務所移転費用は、オフィス移転に係る旧オフィスの原状回復費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 5,988,848 | 15,600 | - | 6,004,448 |
| 合計 | 5,988,848 | 15,600 | - | 6,004,448 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2 | 98,347 | 33,000 | - | 131,347 |
| 合計 | 98,347 | 33,000 | - | 131,347 |

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加15,600株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加33,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 15,389 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 15,389 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2024年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 117,810 | 20 | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2025年5月9日 取締役会 | 普通株式 | 252,543 | 利益剰余金 | 43 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1 | 6,004,448 | 30,300 | - | 6,034,748 |
| 合計 | 6,004,448 | 30,300 | - | 6,034,748 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）2 | 131,347 | 8,294 | - | 139,641 |
| 合計 | 131,347 | 8,294 | - | 139,641 |

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加30,300株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,294株は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加1,382株、単元未満株式の買取り12株、および取締役会の決議に基づく自己株式の取得6,900株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 34,860 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 34,860 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2025年5月9日 取締役会 | 普通株式 | 252,543 | 43 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|-----------|
| 2026年5月8日 取締役会 | 普通株式 | 501,084 | 利益剰余金 | 85 | 2026年3月31日 | 2026年6月4日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 4,229,774千円 | 3,492,665千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 500 | 500 |
| 現金及び現金同等物 | 4,229,274 | 3,492,165 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社S E N K Aを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社S E N K A株式の取得価額と株式会社S E N K A取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|---------------------------|-----------|
| 流動資産 | 116,701千円 |
| 固定資産 | 44,397 |
| のれん | 189,495 |
| 流動負債 | 115,014 |
| 固定負債 | 45,580 |
| 株式会社S E N K Aの取得価額 | 190,000 |
| 株式会社S E N K A現金及び現金同等物 | 89,721 |
| 差引: 株式会社S E N K A取得のための支出 | 100,278 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、長期的又は短期的な
運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は2ヶ月以内、支払手形は1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されてお
りますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。また、
長期借入金は主に資金の長期的な安定化を確保することを目的とした資金調達であります。なお長期借
入金は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しております。なお、当社は、不測の事態に備
えた流動性及び財務健全性の確保のため、取引銀行7行との間に当座貸越契約を締結しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、適切な与信管理のもとに、売上債権について、主管部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についてもこれに準じた同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
管理部門が毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 割賦売掛金 | 4,983,369 | 4,894,541 | 88,828 |
| 資産計 | 4,983,369 | 4,894,541 | 88,828 |
| (2) 長期借入金(*) | 1,575,000 | 1,565,784 | 9,215 |
| 負債計 | 1,575,000 | 1,565,784 | 9,215 |

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

「現金及び預金」、「売掛金」

これらは短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

負 債

「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 割賦売掛金 | 7,475,984 | 7,216,427 | 259,556 |
| 資産計 | 7,475,984 | 7,216,427 | 259,556 |
| (2) 長期借入金(*) | 1,285,000 | 1,273,167 | 11,832 |
| 負債計 | 1,285,000 | 1,273,167 | 11,832 |

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

「現金及び預金」、「売掛金」

これらは短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

負 債

「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等については、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 5,524 | 42,523 |

これらについては、市場価格がなく、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 4,229,774 | - | - | - |
| 売掛金 | 1,497,184 | - | - | - |
| 割賦売掛金 | 1,963,834 | 2,930,413 | 89,122 | - |
| 合計 | 7,690,794 | 2,930,413 | 89,122 | - |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,492,665 | - | - | - |
| 売掛金 | 1,753,086 | - | - | - |
| 割賦売掛金 | 2,463,572 | 4,691,660 | 320,751 | - |
| 合計 | 7,709,324 | 4,691,660 | 320,751 | - |

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 400,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 290,000 | 215,000 | 70,000 | 1,000,000 | - | - |
| リース債務 | 2,070 | 2,802 | 765 | 565 | - | - |
| 合計 | 692,070 | 217,802 | 70,765 | 1,000,565 | - | - |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 750,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 215,000 | 70,000 | 1,000,000 | - | - | - |
| リース債務 | 6,283 | 6,482 | 4,659 | 4,256 | 2,561 | - |
| 合計 | 971,283 | 76,482 | 1,004,659 | 4,256 | 2,561 | - |

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 割賦売掛金 | - | 4,894,541 | - | 4,894,541 |
| 資産計 | - | 4,894,541 | - | 4,894,541 |
| 長期借入金 | - | 1,565,784 | - | 1,565,784 |
| 負債計 | - | 1,565,784 | - | 1,565,784 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 割賦売掛金 | - | 7,216,427 | - | 7,216,427 |
| 資産計 | - | 7,216,427 | - | 7,216,427 |
| 長期借入金 | - | 1,273,167 | - | 1,273,167 |
| 負債計 | - | 1,273,167 | - | 1,273,167 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

割賦売掛金

割賦売掛金については、将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 12,664 | 25,116 |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 営業外収益のその他 | - | 115 |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 提出会社 | 提出会社 |
|------------------------|--|--|
| 決議年月日 | 2023年11月27日 | 2026年2月12日 |
| 種類 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 当社従業員 11名 子会社取締役 2名 | 当社取締役 5名 当社従業員 16名 子会社取締役 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 118,500株 | 普通株式 58,100株 |
| 付与日 | 2023年12月15日 | 2026年3月2日 |
| 権利確定条件 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 2025年7月1日 至 2028年12月14日 | 自 2026年3月3日 至 2031年2月28日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 提出会社 | 提出会社 |
|-------|-------------|------------|
| 決議年月日 | 2023年11月27日 | 2026年2月12日 |
| 種類 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |

| | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------|---------|--------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 118,500 | - |
| 付与 | - | 58,100 |
| 失効 | 5,000 | - |
| 権利確定 | 56,750 | 58,100 |
| 未確定残 | 56,750 | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 権利確定 | 56,750 | 58,100 |
| 権利行使 | 30,300 | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 26,450 | 58,100 |

単価情報

| | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------------|------------------------|------------|
| 決議年月日 | 2023年11月27日 | 2026年2月12日 |
| 種類 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
| 権利行使価格 (円) | 1,171 | 1,996 |
| 行使時平均株価 (円) | 2,008 | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | (注)ア: 288 (注)イ: 359 | 150 |

(注) 段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる2種類の公正な評価単価を記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
主な基礎数値及び見積方法

| | 第4回新株予約権 |
|------------|----------|
| 株価変動性(注)1 | 29.65% |
| 予想残存期間(注)2 | 5年 |
| 予想配当(注)3 | 43円/株 |
| 無リスク利率(注)4 | 1.59% |

(注) 1. 満期までの期間(5年)に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3. 2025年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 7,638千円 | 26,943千円 |
| 賞与引当金 | 31,283 | 54,104 |
| 投資有価証券評価損 | 4,873 | 4,873 |
| 貸倒引当金 | 156,282 | 257,419 |
| 繰延資産 | 2,561 | 1,226 |
| 株主優待引当金 | 327 | 404 |
| その他 | 59,010 | 58,499 |
| 計 | 261,976 | 403,470 |
| 評価性引当額 | 73,041 | 71,618 |
| 繰延税金資産合計 | 188,935 | 331,852 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | - | 6,122 |
| 企業結合により識別された無形資産 | 10,327 | 7,573 |
| 繰延税金負債合計 | 10,327 | 13,696 |
| 繰延税金資産の純額 | 178,607 | 318,156 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3 | 1.7 |
| 住民税均等割 | 0.3 | 0.5 |
| 賃上げ促進税制適用による税額控除 | 0.8 | 0.2 |
| 税率変更による影響 | 0.2 | 0.6 |
| 評価性引当額の増減額 | 0.2 | 0.1 |
| のれん償却額 | 0.9 | 0.7 |
| その他 | 0.1 | 0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.5 | 33.2 |

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社 S E N K A

事業の内容：リユース品買取、F C 事業「買取専科」の企画・運営・募集

企業結合を行った主な理由

当社グループの既存事業と親和性がある株式会社 S E N K A が展開するリユース事業が融合することで、当社グループの事業領域拡大と企業価値向上に寄与すると考えたためであります。

企業結合日

2025年5月15日(みなし取得日2025年4月30日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更の予定はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年5月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 190,000千円 |
| 取得原価 | | 190,000千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 12,522千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

189,495千円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

主として株式会社 S E N K A がリユース事業を展開する事によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 116,701千円 |
| 固定資産 | 44,397千円 |
| 資産合計 | 161,099千円 |
| 流動負債 | 115,014千円 |
| 固定負債 | 45,580千円 |
| 負債合計 | 160,594千円 |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | |
|------|-----------|
| 売上高 | 100,904千円 |
| 営業利益 | 31,647千円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | | 計 | その他 (注) | 合計 |
|-----------------------|-----------------------------|------------|---------------------|--------|------------|---|------------|------------|
| | インター ネット通信 サービス事 業 | ロボット事 業 | ウォーター サーバー事 業 | リユース事業 | | | | |
| 一時点で移転される財 | 1,897,344 | 1,424,437 | - | - | 3,321,782 | | 72,192 | 3,393,974 |
| 一定の期間にわたり移転される財及びサービス | 6,664,431 | 1,110,762 | 194,817 | - | 7,970,011 | | 2,817 | 7,972,828 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 8,561,775 | 2,535,200 | 194,817 | - | 11,291,793 | | 75,009 | 11,366,803 |
| その他の収益 | 1,322,307 | - | - | - | 1,322,307 | | 55,998 | 1,378,306 |
| 外部顧客への売上高 | 9,884,083 | 2,535,200 | 194,817 | - | 12,614,101 | | 131,008 | 12,745,109 |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | | 計 | その他 (注) | 合計 |
|-----------------------|-----------------------------|------------|---------------------|-----------|------------|---|------------|------------|
| | インター ネット通信 サービス事 業 | ロボット事 業 | ウォーター サーバー事 業 | リユース事業 | | | | |
| 一時点で移転される財 | 2,939,820 | 1,523,189 | 1,800,468 | 2,392,579 | 8,656,057 | | 32,780 | 8,688,838 |
| 一定の期間にわたり移転される財及びサービス | 6,969,693 | 1,206,900 | 139,934 | 58,831 | 8,375,359 | | 22,483 | 8,397,842 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 9,909,514 | 2,730,089 | 1,940,402 | 2,451,410 | 17,031,417 | | 55,264 | 17,086,681 |
| その他の収益 | 1,200,252 | 30 | 195 | - | 1,200,477 | | 106,800 | 1,307,277 |
| 外部顧客への売上高 | 11,109,767 | 2,730,119 | 1,940,597 | 2,451,410 | 18,231,895 | | 162,064 | 18,393,959 |

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「(セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に同様の内容を記載しているため記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

契約負債は以下の通りであります。

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 契約負債(期首残高) | 190,762 | 266,545 |
| 契約負債(期末残高) | 266,545 | 341,501 |

契約負債の主な内容はインターネット通信サービス事業の通信回線サービスにかかる顧客からの前受収益にあたるものです。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、123,854千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、150,060千円であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の主な増加理由は新規取引の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における未充足の履行義務は2025年3月31日時点で266,545千円であります。当該履行義務は主にインターネット通信サービス事業に関するものであり、期末日後1年以内に約91%、残り約9%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末における未充足の履行義務は2026年3月31日時点で341,501千円であります。当該履行義務は主にインターネット通信サービス事業に関するものであり、期末日後1年以内に約89%、残り約11%がその後5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位の内分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。当社グループは、通信事業を中心に事業活動を展開しており、「インターネット通信サービス事業」「ロボット事業」を報告セグメントとしております。「インターネット通信サービス事業」は「ONLYMOBILE」、「Only Customize Plan」といった通信関連の販売及び提供や、モバイルWi-Fiのレンタル事業を行っております。「ロボット事業」はコミュニケーションロボットとSIMカードをパッケージ化した「ONLYROBO」の販売を行っております。

また、当連結会計年度において、株式会社SENK Aを連結子会社化したことに伴い、報告セグメント「リユース事業」を新たに追加し、連結子会社株式会社ライフスタイルウォーターでの新事業拡大の為、重要度を考慮して「その他」の区分から「ウォーターサーバー事業」として追加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の区分で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び子会社は、定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より減価償却方法を定額法に変更いたしました。

なお、この変更による影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) | 合計 |
|--------------------|-----------------|-----------|-------------|--------|------------|------------|------------|
| | インターネット通信サービス事業 | ロボット事業 | ウォーターサーバー事業 | リユース事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,884,083 | 2,535,200 | 194,817 | - | 12,614,101 | 131,008 | 12,745,109 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 9,884,083 | 2,535,200 | 194,817 | - | 12,614,101 | 131,008 | 12,745,109 |
| セグメント利益又は損失 () | 1,862,832 | 191,242 | 49,298 | - | 1,720,888 | 24,530 | 1,745,419 |
| セグメント資産 | 3,363,372 | 3,729,292 | 237,108 | - | 7,329,772 | 227,057 | 7,556,830 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 48,330 | 23,522 | 212 | - | 72,065 | 39,541 | 111,606 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 16,568 | 3,180 | 4,307 | - | 24,055 | 56,917 | 80,973 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) | 合計 |
|------------------------|-----------------------------|------------|---------------------|------------|------------|------------|------------|
| | インター ネット通 信サービ ス事業 | ロボット事 業 | ウオー ターサー バー事業 | リユース 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 11,109,767 | 2,730,119 | 1,940,597 | 2,451,410 | 18,231,895 | 162,064 | 18,393,959 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 11,109,767 | 2,730,119 | 1,940,597 | 2,451,410 | 18,231,895 | 162,064 | 18,393,959 |
| セグメント利益 | 1,319,184 | 243,242 | 279,291 | 95,254 | 1,936,973 | 26,069 | 1,963,042 |
| セグメント資産 | 4,577,292 | 3,645,124 | 2,185,196 | 537,724 | 10,945,339 | 143,541 | 11,088,880 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 56,107 | 17,956 | 1,452 | 15,309 | 90,825 | 40,905 | 131,731 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 36,202 | 1,206 | 4,757 | 44,246 | 86,412 | 37,385 | 123,798 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 12,614,101 | 18,231,895 |
| 「その他」の区分の売上高 | 131,008 | 162,064 |
| 連結財務諸表の売上高 | 12,745,109 | 18,393,959 |

（単位：千円）

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 1,720,888 | 1,936,973 |
| 「その他」の区分の利益 | 24,530 | 26,069 |
| 全社費用（注） | 524,916 | 481,042 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 1,220,502 | 1,482,000 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 7,329,772 | 10,945,339 |
| 「その他」の区分の資産 | 227,057 | 143,541 |
| 全社資産(注) | 4,304,660 | 3,245,327 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 11,861,490 | 14,334,207 |

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門の余資運用資金(現金及び預金ほか)、長期投資資金(投資有価証券ほか)であります。

(単位：千円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 72,065 | 90,825 | 39,541 | 40,905 | 3,151 | 1,859 | 114,758 | 133,590 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 24,055 | 86,412 | 56,917 | 37,385 | 43,020 | 96,774 | 123,994 | 220,573 |

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 合計 |
|-------|-----------------|--------|-------------|--------|--------|-----|--------|
| | インターネット通信サービス事業 | ロボット事業 | ウォーターサーバー事業 | リユース事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | 41,920 | - | - | - | 41,920 | - | 41,920 |
| 当期末残高 | 20,112 | - | - | - | 20,112 | - | 20,112 |

（のれんの金額の重要な変動）

「インターネット通信サービス事業」セグメントにおいて、2023年12月31日に当社の連結子会社である株式会社モバイル・プランニングによって行われたeConnect Japan株式会社のWi-Fiレンタル事業に関する事業の譲受けによる企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を見直した結果、暫定的に算定されたのれん金額58,046千円は、会計処理の確定により31,230千円減少し、26,816千円となっております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 合計 |
|-------|-----------------|--------|-------------|---------|---------|-----|---------|
| | インターネット通信サービス事業 | ロボット事業 | ウォーターサーバー事業 | リユース事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | 5,363 | - | - | 34,740 | 40,104 | - | 40,104 |
| 当期末残高 | 14,748 | - | - | 154,754 | 169,503 | - | 169,503 |

（のれんの金額の重要な変動）

「リユース事業」セグメントにおいて、当連結会計年度に株式会社SENKAの株式を取得し連結子会社といたしました。当該事象によるのれん増加額は189,495千円であります。なお、のれん金額は当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,349.40円 | 1,476.59円 |
| 1株当たり当期純利益 | 141.17円 | 169.51円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 141.00円 | 168.48円 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 830,895 | 995,211 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円) | 830,895 | 995,211 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,885,624 | 5,870,941 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 7,218 | 36,012 |
| (うち新株予約権(株)) | (7,218) | (36,012) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要 | 第3回新株予約権(ストック・オ プション) 普通株式 118,500 | 第4回新株予約権(ストック・オ プション) 普通株式 58,100 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 400,000 | 750,000 | 1.2 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 290,000 | 215,000 | 0.4 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 2,070 | 6,283 | 3.6 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,285,000 | 1,070,000 | 0.4 | 2027年～2028年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 4,132 | 17,959 | 4.2 | 2027年～2030年 |
| 合計 | 1,981,203 | 2,059,243 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 70,000 | 1,000,000 | - | - |
| リース債務 | 6,482 | 4,659 | 4,256 | 2,561 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 中間連結会計期間 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 売上高(千円) | 3,856,257 | 7,938,146 | 12,822,504 | 18,393,959 |
| 税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円) | 385,733 | 652,524 | 1,080,578 | 1,489,212 |
| 親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円) | 252,310 | 431,036 | 712,287 | 995,211 |
| 1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円) | 43.01 | 73.47 | 121.36 | 169.51 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 43.01 | 30.46 | 47.89 | 48.14 |

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,655,403 | 2,677,595 |
| 売掛金 | 1 1,236,664 | 1 1,444,979 |
| 割賦売掛金 | 4,954,120 | 5,592,371 |
| 商品 | 260,488 | 355,986 |
| 前払費用 | 32,841 | 64,386 |
| 関係会社短期貸付金 | - | 1 730,000 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | - | 1 29,948 |
| その他 | 1 153,821 | 1 39,481 |
| 貸倒引当金 | 311,851 | 355,438 |
| 流動資産合計 | 9,981,487 | 10,579,312 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 59,985 | 55,266 |
| 工具、器具及び備品 | 25,677 | 32,002 |
| リース資産 | 260 | - |
| 有形固定資産合計 | 85,922 | 87,269 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 70,199 | 111,004 |
| ソフトウェア仮勘定 | 3,285 | 1,500 |
| 電話加入権 | 629 | 629 |
| 無形固定資産合計 | 74,114 | 113,133 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 0 | 10,000 |
| 関係会社株式 | 602,200 | 801,722 |
| 長期貸付金 | 44,826 | 44,826 |
| 長期前払費用 | 17,765 | 5,687 |
| 関係会社長期貸付金 | - | 1 335,318 |
| 差入保証金 | 161,920 | 129,326 |
| 保険積立金 | 53,539 | 55,598 |
| 繰延税金資産 | 160,526 | 199,652 |
| その他 | 139,031 | 123,014 |
| 貸倒引当金 | 183,847 | 167,831 |
| 投資その他の資産合計 | 995,961 | 1,537,315 |
| 固定資産合計 | 1,155,998 | 1,737,718 |
| 資産合計 | 11,137,486 | 12,317,030 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 77,805 | 126,021 |
| 短期借入金 | 2,400,000 | 2,550,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 290,000 | 215,000 |
| リース債務 | 321 | - |
| 未払金 | 1,823,118 | 1,129,926 |
| 未払費用 | 30,533 | 43,298 |
| 未払法人税等 | 112,707 | 246,664 |
| 預り金 | 1,31,758 | 1,49,008 |
| 賞与引当金 | 102,300 | 167,171 |
| 役員賞与引当金 | 5,000 | 33,000 |
| 株主優待引当金 | 1,070 | 1,283 |
| その他 | 285,347 | 327,242 |
| 流動負債合計 | 2,159,963 | 3,058,617 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,285,000 | 1,070,000 |
| 固定負債合計 | 1,285,000 | 1,070,000 |
| 負債合計 | 3,444,963 | 4,128,617 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 658,358 | 680,462 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 281,738 | 303,842 |
| 資本剰余金合計 | 281,738 | 303,842 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 6,889,324 | 7,328,955 |
| 利益剰余金合計 | 6,889,324 | 7,328,955 |
| 自己株式 | 152,286 | 159,707 |
| 株主資本合計 | 7,677,133 | 8,153,552 |
| 新株予約権 | 15,389 | 34,860 |
| 純資産合計 | 7,692,523 | 8,188,412 |
| 負債純資産合計 | 11,137,486 | 12,317,030 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 10,380,562 | 1 12,203,922 |
| 売上原価 | 4,073,837 | 4,874,264 |
| 売上総利益 | 6,306,724 | 7,329,658 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 5,270,655 | 2 6,381,342 |
| 営業利益 | 1,036,069 | 948,316 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 55,171 | 1 48,396 |
| 業務代行収入 | 1 4,800 | 1 21,600 |
| 受取手数料 | 13,498 | 14,315 |
| 貸倒引当金戻入額 | 569 | 573 |
| その他 | 1,595 | 24,190 |
| 営業外収益合計 | 75,635 | 109,075 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,464 | 8,860 |
| 違約金損失 | - | 4,290 |
| 関係会社株式評価損 | - | 2,999 |
| 支払手数料 | - | 36 |
| その他 | 1 374 | 809 |
| 営業外費用合計 | 8,839 | 16,997 |
| 経常利益 | 1,102,865 | 1,040,394 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | - | 10,102 |
| 事務所移転費用 | - | 18,080 |
| 特別損失合計 | - | 28,182 |
| 税引前当期純利益 | 1,102,865 | 1,012,211 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 257,248 | 359,162 |
| 法人税等調整額 | 79,042 | 39,125 |
| 法人税等合計 | 336,291 | 320,036 |
| 当期純利益 | 766,573 | 692,174 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | | |
|-----------------|----------|--|-----------|------------|--|-----------|------------|
| | | 金額(千円) | | 構成比 (%) | 金額(千円) | | 構成比 (%) |
| 期首商品棚卸高 | | 314,066 | | | 260,488 | | |
| 当期商品仕入高 | | 1,262,470 | | | 1,936,980 | | |
| 期末商品棚卸高 | | 260,488 | | | 355,986 | | |
| 他勘定振替高 | 1 | 9,710 | 1,306,338 | 32.1 | 11,606 | 1,829,875 | 37.5 |
| 通信回線料金 | | | 2,691,659 | 66.1 | | 2,958,498 | 60.7 |
| インターネットオプション利用料 | | | 55,539 | 1.4 | | 49,754 | 1.0 |
| 斡旋催事場所利用料 | | | 17,036 | 0.4 | | 33,155 | 0.7 |
| 減価償却費 | | | 75 | 0.0 | | 168 | 0.0 |
| その他の経費 | 2 | | 3,189 | 0.1 | | 2,811 | 0.1 |
| 売上原価 | | | 4,073,837 | 100.0 | | 4,874,264 | 100.0 |

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 消耗品費勘定への振替高(千円) | 297 | 526 |
| 販売促進費勘定への振替高(千円) | 9,413 | 11,079 |
| 計 | 9,710 | 11,606 |

(注) 2. その他の経費の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 業務委託料(千円) | 3,189 | 2,811 |
| 計 | 3,189 | 2,811 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 656,798 | 280,178 | 280,178 | 6,240,560 | 6,240,560 | 116,273 | 7,061,263 | 2,725 | 7,063,988 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 117,810 | 117,810 | | 117,810 | | 117,810 |
| 当期純利益 | | | | 766,573 | 766,573 | | 766,573 | | 766,573 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 1,560 | 1,560 | 1,560 | | | | 3,120 | | 3,120 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 36,013 | 36,013 | | 36,013 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | 12,664 | 12,664 |
| 当期変動額合計 | 1,560 | 1,560 | 1,560 | 648,763 | 648,763 | 36,013 | 615,870 | 12,664 | 628,534 |
| 当期末残高 | 658,358 | 281,738 | 281,738 | 6,889,324 | 6,889,324 | 152,286 | 7,677,133 | 15,389 | 7,692,523 |

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 658,358 | 281,738 | 281,738 | 6,889,324 | 6,889,324 | 152,286 | 7,677,133 | 15,389 | 7,692,523 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 252,543 | 252,543 | | 252,543 | | 252,543 |
| 当期純利益 | | | | 692,174 | 692,174 | | 692,174 | | 692,174 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 22,103 | 22,103 | 22,103 | | | | 44,207 | | 44,207 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 7,420 | 7,420 | | 7,420 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | 19,470 | 19,470 |
| 当期変動額合計 | 22,103 | 22,103 | 22,103 | 439,631 | 439,631 | 7,420 | 476,418 | 19,470 | 495,889 |
| 当期末残高 | 680,462 | 303,842 | 303,842 | 7,328,955 | 7,328,955 | 159,707 | 8,153,552 | 34,860 | 8,188,412 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品
主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 2～18年
工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、会社が算定した当期に負担すべき額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を株主優待引当金として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) インターネット通信サービス事業

端末等、商品に関しては顧客との販売契約に基づいて端末等、商品を引き渡す履行義務を負っております。端末等、商品に関しては顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通信回線契約に関しては契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

(2) ロボット事業

端末等、商品に関しては顧客との販売契約に基づいて端末等、商品を引き渡す履行義務を負っております。

端末等、商品に関しては顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通信回線契約に関しては契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

割賦売掛金及び売掛金に係る貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 311,851 | 355,438 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の金額は、割賦売掛金及び売掛金の貸倒による損失に備えるため、過去の割賦売掛金及び売掛金回収不能実績に基づき見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した回収不能金額が見積額と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は、定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より減価償却方法を定額法に変更いたしました。新たな商材を軸としたビジネスモデルへの転換を図る中で、当社で利用する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に稼働しており、費用を均等に計上することが当社の経済的実態をより適切に反映できると判断したため、定額法を採用することにいたしました。なお、この変更による影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 43,281千円 | 845,092千円 |
| 短期金銭債務 | 2,550 | 3,721 |
| 長期金銭債権 | - | 335,318 |

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,900,000千円 | 1,900,000千円 |
| 借入実行残高 | 400,000 | 550,000 |
| 差引額 | 1,500,000 | 1,350,000 |

3 偶発債務

(借入債務等の保証額)

関係会社の金融機関からの借入等に対する保証

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 株式会社ライフスタイルウォーター | -千円 | 200,000千円 |
| 計 | - | 200,000 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 323,461千円 | 782,558千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 58,800 | 63,531 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度27%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 代理店手数料 | 1,534,501千円 | 2,821,697千円 |
| 給料手当 | 1,159,306 | 898,172 |
| 賞与引当金繰入額 | 102,300 | 167,171 |
| 減価償却費 | 48,998 | 50,950 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 5,000 | 33,000 |
| 貸倒引当金繰入額 | 79,113 | 171,786 |
| 株主優待引当金繰入額 | 1,070 | 1,283 |

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりました「賃借料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より主要な費目として表示しておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額602,200千円)は、市場価格のない株式等のため、時価の記載をしておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額801,722千円)は、市場価格のない株式等のため、時価の記載をしておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年 3月31日) | 当事業年度 (2026年 3月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 6,016千円 | 14,068千円 |
| 賞与引当金 | 31,283 | 52,616 |
| 投資有価証券評価損 | 3,147 | 3,147 |
| 貸倒引当金 | 153,229 | 164,695 |
| 繰延資産 | 871 | - |
| 株主優待引当金 | 327 | 404 |
| その他 | 30,509 | 29,608 |
| 計 | 225,384 | 264,539 |
| 評価性引当額 | 64,857 | 64,887 |
| 繰延税金資産合計 | 160,526 | 199,652 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2025年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2026年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|------------|-----------|---------|--------|--------|--------|---------|-------------|
| 有形 固定資産 | 建物附属設備 | 106,170 | 12,716 | 21,378 | 7,900 | 97,507 | 42,241 |
| | 工具、器具及び備品 | 167,854 | 17,045 | 8,873 | 10,152 | 176,026 | 144,024 |
| | リース資産 | 3,124 | - | - | 260 | 3,124 | 3,124 |
| | 計 | 277,149 | 29,762 | 30,251 | 18,313 | 276,659 | 189,390 |
| 無形 固定資産 | ソフトウェア | 184,937 | 73,610 | - | 32,806 | 258,548 | 147,544 |
| | その他 | 3,914 | 1,500 | 3,285 | - | 2,129 | - |
| | 計 | 188,851 | 75,110 | 3,285 | 32,806 | 260,677 | 147,544 |

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 495,699 | 171,786 | 144,216 | 523,269 |
| 賞与引当金 | 102,300 | 167,171 | 102,300 | 167,171 |
| 役員賞与引当金 | 5,000 | 33,000 | 5,000 | 33,000 |
| 株主優待引当金 | 1,070 | 1,283 | 1,070 | 1,283 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月中 |
| 基準日 | 毎年3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年3月31日、毎年9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.benefitjapan.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第29期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月24日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第30期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2026年2月13日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2026年3月11日近畿財務局長に提出
2026年2月13日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮内 威

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパン及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 割賦売掛金に対する貸倒引当金の計算過程の検証 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表の流動資産において貸倒引当金を646,013千円計上している。貸倒引当金のうちの大部分は、インターネット通信サービス事業、ロボット事業及びウォーターサーバー事業に関する割賦売掛金に係るものである。</p> <p>会社は、当該割賦売掛金に対する貸倒引当金を算定するに当たり、過去の割賦売掛金の回収不能額の実績を基礎としている。この作業は、表計算ソフトを使い膨大な顧客データを処理し計算されているが、手作業で行われているため、担当者によるデータの集計・分類ミスにより、貸倒引当金の計算過程に誤りが生じ、適切な貸倒引当金が計上されない潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、割賦売掛金に対する貸倒引当金の計算過程の検証が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 膨大な顧客データを含めた貸倒引当金の計算に利用される情報を集計・分類するプロセス及び計算結果のモニタリングに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 貸倒引当金の計算資料を閲覧し、担当者との討議を行い、当期の割賦売掛金に対する貸倒引当金の算定方法が適切であるかを確認した。 貸倒引当金の計算に利用される情報は、膨大な顧客データから生成されている。算定作業に必要な情報入力 of 正確性を確かめるため、顧客との契約書と表計算ソフト上のデータとの突合及び同回収予定額と実際の入金との突合を行い、会社の回収不能額の集計・分類に係る情報入力 が正しいか確認した。 情報入力 of 網羅性を検討するため、割賦売掛金に係る契約件数と表計算ソフト上の契約件数との一致を確認した。 会社が計算した貸倒引当金の算定額について、再計算を実施することで会社の計算過程を検証した。 過去の貸倒引当金計上額に誤りがなかったかの検討を行うため、割賦の支払期間が終了した契約の引当金残高に過不足が発生していないかの検討を行った。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベネフィットジャパンの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベネフィットジャパンが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮内 威

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパンの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 割賦売掛金に対する貸倒引当金の計算過程の検証 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表の流動資産において貸倒引当金を355,438千円計上している。貸倒引当金のうちの大部分は、インターネット通信サービス事業、ロボット事業に関する割賦売掛金に係るものである。</p> <p>会社は、当該割賦売掛金に対する貸倒引当金を算定するに当たり、過去の割賦売掛金の回収不能額の実績を基礎としている。この作業は、表計算ソフトを使い膨大な顧客データを処理し計算されているが、手作業で行われているため、担当者によるデータの集計・分類ミスにより、貸倒引当金の計算過程に誤りが生じ、適切な貸倒引当金が計上されない潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、割賦売掛金に対する貸倒引当金の計算過程の検証が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 膨大な顧客データを含めた貸倒引当金の計算に利用される情報を集計・分類するプロセス及び計算結果のモニタリングに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 貸倒引当金の計算資料を閲覧し、担当者との討議を行い、当期の割賦売掛金に対する貸倒引当金の算定方法が適切であるかを確認した。 ・ 貸倒引当金の計算に利用される情報は、膨大な顧客データから生成されている。算定作業に必要な情報入力 of 正確性を確かめるため、顧客との契約書と表計算ソフト上のデータとの突合及び同回収予定額と実際の入金との突合を行い、会社の回収不能額の集計・分類に係る情報入力 が正しいか確認した。 ・ 情報入力の網羅性を検討するため、割賦売掛金に係る契約件数と表計算ソフト上の契約件数との一致を確認した。 ・ 会社が計算した貸倒引当金の算定額について、再計算を実施することで会社の計算過程を検証した。 ・ 過去の貸倒引当金計上額に誤りがなかったかの検討を行うため、割賦の支払期間が終了した契約の引当金残高に過不足が発生していないかの検討を行った。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。